

令和6年 第4回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

令和6年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	13番 松岡 信博	1. 高鍋町の行政責任・説明責任について ①町民から町に対する要望や質問・提案の管理 ○要望に対しての回答や情報公開・発信のあり方 ○「町民の声制度」高鍋町の取り組みは ○「町政座談会」の開催は	町長	
		2. 都市計画法の町づくり地区計画について ①「豊かで美しいまちづくり」とは ○自治公民館連協11地区の町づくり地区計画は	町長	
		3. 竹鳩橋建設計画について ①町道川田、竹鳩線費用便益分析調査の結果は ○竹鳩橋建設後の竹鳩地区の開発行為は	町長	
2	8番 永友 良和	1. 農業従事者に対する補助事業について ①町単独の補助事業について ②収入保険加入支援事業について ③環境保全型農業育成支援事業について ④野生鳥獣被害防止対策事業について ⑤高鍋町持続的農業生産基盤支援事業について ⑥高鍋町新規就農者支援事業について ⑦ハウス等の発電機及びジャンボタニシ駆除剤に対する補助事業について	町長	
		2. 災害ごみの回収について ①災害ごみ受け入れの対応は ②場所の確保について ③場所や日程等の周知方法は	町長	

		<p>3. 秋月三名君のアニメーション化について</p> <p>①アニメーション化若しくは冊子化について</p> <p>②教育課程への位置づけについて</p>	町長 教育長	
3	3番 橋 重文	<p>1. 竹鳩橋架け替えについて</p> <p>①令和5年度川田・竹鳩線事業費用便益分析調査業務委託事業結果をどう捉えるか。</p> <p>②竹鳩橋架け替えのために一般会計の歳出で、コスト意識を持ち、事業の見直しで経費の削減に努めるとは具体的に定まっているのか。</p> <p>③今後は、道路の整備補修についても減らしていくということなのか。</p> <p>④歳入は、子育てしやすい環境、企業誘致、移住・定住の促進で税収の確保に努めるということであるが、竹鳩橋架け替え完成から何年ぐらいで効果が現れると考えているのか。</p> <p>⑤企業誘致するために立地場所の確保についてどう考えるか。</p> <p>⑥ふるさと納税の状況はどうなっているか。</p> <p>⑦令和5年度川田・竹鳩線事業費用便益分析調査業務委託事業を行うにあたり、議会として3点の要望をしたが、どのようになっているのか。</p>	町長	

4	11番 加藤 秀文	<p>1. 本町での技能実習研修生について</p> <p>①現在、本町に来ている技能実習生は何名いるのか。</p> <p>②技能実習生を受け入れている事業所名と事業所数は。</p> <p>③実習生の国籍は</p> <p>④実習生の男女比率は。</p> <p>⑤その現状をどう考えられているのか。</p> <p>⑥受入れ事業所と実習生について、話し合いをされたことはあるのか。</p> <p>⑦実習生への評価は、どうなのか。</p> <p>⑧今後、実習生の人数はどう推移すると考えられているのか。</p> <p>⑨実習生が増えた場合、どうなると予測されるのか。</p> <p>⑩実習生が増えた場合の問題点は</p> <p>⑪実習生が減った場合、どうなると予測されるのか。</p> <p>⑫実習生が減った場合の問題点は</p> <p>⑬物心両面でのサポート対策はあるのか。</p>	町 長	
		<p>2. 歴史と文教の城下町高鍋とは</p> <p>①高鍋町の歴史についてどれ程の人が知っていると思っているのか。</p> <p>②小・中・高の生徒はどれ程、歴史をしっていると考えているのか。</p> <p>③小・中・高の生徒が歴史を知るための工夫、対策は考えているのか。</p> <p>④高鍋町の歴史を知る事で、得られるものは何だと考えているのか。</p> <p>⑤歴史ある史跡の整備が必要だと考えるが、町の見解はどうか。</p> <p>⑥本町の考える文教とは何なのか。文教の町と言うための根拠と、対策は何かあるのか。</p> <p>⑦高鍋高校の志願率を上げる対策は何か考えているのか。</p>	町 長 教育長	

5	7 番 中村 末子	<p>1. 訪問介護など介護保険の変化について</p> <p>①介護保険法改正に伴う現実性について</p> <p>○どのような改正となっているのか</p> <p>②訪問介護について</p> <p>○共産党の資料によると5年間で8648か所が廃止されているが、高鍋町ではどうか。</p> <p>○今まで受けていた人への影響はどうか。</p> <p>○働いていた人々はどうか。</p> <p>○施設介護に関しては、国民年金では対応できないと仕方なく自宅介護をしながらとなっているケースがあるようですが、実態把握はできているのか。</p> <p>○自宅介護者はそれまでどのような利用の仕方をしていらしたのか実態調査はしているのか。</p> <p>○介護保険が始まった平成12年段階での方針はどうだったのか。</p>	町 長	
		<p>2. 教育環境整備についての考え方は</p> <p>①現在の高鍋町の教育環境はどうか。</p> <p>○教育環境整備が遅れているとの町民からの指摘があるが町長と教育長のお考えはどうか。</p> <p>○児湯郡の中においてみるだけでも、木城町と比較されているようです。また新富町においては再編交付金を利用しての教育環境整備がおこなわれてきたが、高鍋町は建て替えでなく長寿命化を余儀なくされていることに関してはどのような考えをお持ちか。</p> <p>②いつまでにどのような環境整備を行おうとしているのか具体的に示せるでしょうか。</p> <p>○少子化で考えられる生徒の人員の変化をどうとらえているのか。</p> <p>③放課後対策事業との絡みの考え方の方針はあるか。</p>	町 長 教育長	

出席議員（13名）

1 番 日高 正則君

2 番 森崎 英明君

3番	橋	重文君	6番	兒玉	秀人君
7番	中村	末子君	8番	永友	良和君
10番	森	弘道君	11番	加藤	秀文君
12番	樫原	富子君	13番	松岡	信博君
14番	緒方	直樹君	15番	田中	義基君
16番	古川	誠君			

欠席議員（1名）

5番 春成 勇君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	奥村 昌美君	代表監査委員	三輪 見敏君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山 英二君
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

本日、中村議員におかれましては、通院のため午後からの出席となります。また、春成議員より欠席届が提出されておりますので、それぞれ御報告をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、13番、松岡信博議員の質問を許します。

○13番（松岡 信博君） 13番、松岡信博。おはようございます。今回の一般質問では、高鍋町の行政運営の姿勢として、町民からの相談や要望、提案など、町民の声をどのように管理しているのか、また、町民への回答、対応策や発信の仕方について、高鍋町の説明責任をどのように考えるか、質問をしたいと思います。

まず、地方自治法1条の2第1項に、町民は公共サービスの提供を受ける権利があると同時に、自治法10条2項には、その経費を負担する納税の責任があると法律に示されており、

高鍋町の財政予算でも、町民個人が納める町民税約8億円と、企業が納める法人税約1億2,000万円を比べても、町民から広く集める町民税のほうが断然金額が多いことが分かります。

国から交付される地方交付税は、人口割でも支給されているため、当然、町民の生活水準を守るために使われるべきものと決められております。

令和3年に策定された第6次高鍋町総合計画の将来像に、「歴史と文教の城下町たかなべ～対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」とあります。その中で、町長の言葉に「計画を基本として、町民と事業者、行政との連携を図りながら、対話を通じて高鍋らしいまちづくりを推進し、幸せを実感できるまちづくりを目指します」とあります。

しかし、町長の今までの政策を見ていると、町長がどこで誰と何の対話をしているのか疑問を持ちます。町長が重点を置く政策は、一部の企業や事業者のために大きな予算を使う施策ばかりで、町民をないがしろにしているのではないかと感じてしまいます。

そこで、町長が、町民の幸せのため、どのように町民の要望や意見を吸い上げようとしているのか、質問をしたいと思います。

そこで、壇上からの質問は、町民から寄せられる様々な生活環境整備の要望や意見、提案の実現に向け、高鍋町の取組、対応策はどのようにしているのか、それと、町として町民の要望に対する回答をどのようにするべきか、情報開示・情報公開の仕方・発信について、町長の考えを伺います。

残りの質問1から3までは、発言者席にて詳しく伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えします。

まず、町民の皆様から寄せられた御要望等への対応についてでございますが、その内容に応じ、担当部署の見解や予算の可否などの多角的な検討を踏まえ、実施の可否を判断しているところでございます。

次に、要望に対する回答についてでございますが、現在、本町では、御要望をお寄せいただいた場合、まず回答の可否を確認の上、回答を要する場合は、当該回答による影響が及ぶ範囲を見極めた上で、原則必要な方々に対し回答するなど、適切に対応しているところ

ろでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。日本国憲法92条の、第1条に、「地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」とあります。

これは、地方公共団体高鍋町の行政運営の制度だけでは民主的ではない、地域住民の協力がなければ、自治体運営は健全に行われないうことです。高鍋町と議会や町民が相互に支え合いながら、高鍋町の自治の在り方を見出すことが望ましいということです。分かりやすく言えば、町長が好き勝手にまちづくりをしていいわけではないということを表しています。

そこで伺います。町長の目指す「豊かで美しいまちづくり」とは、具体的にはどのようなものか。町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まちづくりとは、町民の生活を豊かにし、幸せを実現することであり、それは経済的豊かさとともに、個人が生き生きと自由に多様な幸せを追い求めることができる豊かな未来を構築することでございます。誰もが住みたいと思う社会環境が構築され、その結果として「豊かで美しいまちづくり」につながるものと考えております。

また、高鍋町の揺るぎないビジョン、それは豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生です。「豊か」とは、幸せを実感できることであり、「美しい」とは自然環境の美しさであり、「歴史」とは高鍋町の改革の歴史であり、「文教」とは人が育ち人材を輩出することである。このように、毎年の施政方針で町民の皆様に周知徹底を図り、広く様々な御意見を賜りますようお願いしているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。この質問の「具体的」とは、町長の2期8年のまちづくりの成果はどのようなものであったか、伺っております。「豊かで美しい高鍋町」の事例を具体的にお答えください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。「豊かで美しい」実践の結果でございます。

まずは、荒れる方向にあった南九州大学の跡地の再生として、世界企業のキャノンを誘致することで、大きな雇用の場の創出、また地域経済の発展、豊かさの源である地域への発展、また、キャノンさんは、一応、議員は、最も大きい固定資産税のことを言われませんが、キャノンさんは昨年の固定資産税の収入、高鍋町に1億6,000万円という多大な固定資産の税収をしておられます。

また、道の駅のなかった高鍋町に企業誘致として、ママンマルシェTAKANABEを誘致することで、高鍋町が財政支出をすることなく、道の駅と同じようなものを造ることができました。

また、財政的に非常に困難であった温泉、大変な赤字と借金にまみれたところを、メモリード宮崎を誘致することで、全て引き受けていただき、町が関連する第三セクターの負債を全て背負っていただくことができました。

また、教育会館が非常に、耐震的にも、荒廃しつつあるところを、商工会議所との官民連携による取組により、土地、建物を商工会議所に建ててもらい、また、広大な最も便利な土地を無料で高鍋町に貸し出していただくという取組もすることができております。

また、そのような様々な経済的支援、これがまずは豊かな方向であり、また美しさで言いますと、今、長寿命化を図っておりますわかば保育園の改修、また駅舎の改修も4月になります。

それから図書館の改修も、たくさんの方が見学に来るような図書館の再生ができ、また町なかの再生、これも何十年もかかる事業でございますが、友愛社、そしてまちづくり会社「マチツクル」と町との連携で商店街、あるいは地域の町なかの再生が始まりつつ、できております。

またランドデザイン、美しさでいうと、描けてなかった蚊口浜ビーチにおきましては、VIVA CAGUCCIの誘致、また観光協会との連携によりまして、荒廃していた磯亭を新しい方向に向かわせるような取組ができました。いわゆる蚊口浜のランドデザインができております。

また今、高鍋町の舞鶴城址が古くなり、いろんな問題があったところ、現在12月の15日、第1期の開館に向けて、いわゆる歴史総合資料館の改革を行い、舞鶴城では最も大きな二の丸、舞鶴神社から萬歳亭資料館における大きな改革の美しさをするので、高鍋町の象徴的な取組の一つになってくれます。

そのように、企業による税収の増えること、雇用の場の創出、これがまずは「豊かさ」であり、「美しさ」とは様々な施設や蚊口海岸を含め、そのような方向での取組が充実して行われていることをお伝えいたします。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町の犯罪率は、人口割で窃盗万引きが宮崎県内でワースト1位となっています。町長の目指す「豊かで美しい町」という実感は町民にはないようです。

企業誘致などで30億円も投資していますが、高鍋町の財源が増える様子はありません。そのような予算の使い方では、まちづくりなどできるはずがありません。役場職員が、町民に対するきめ細やかな心遣いの政策を町長に提案したくてもできないのが現実だと思います。

それでは、次に伺います。都市計画法の第2条の4、第1項、第1号の制度である行政

システムのまちづくり、地区計画とはどのようなものか、町長はどのような認識を持っておられるのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと質問していいですか。質問が不適切だったら言ってください。いいですね。

○議長（古川 誠） どういうことを聞かれますか。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致で30億円使ったって、どこから出ているか聞きたいんですけど。

○議長（古川 誠） もうそれは聞いてはないですね。次に行っているんですよ。（発言する者あり）意見ですね、あれ、質問。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致で30億を使ったってどこから出ているんですか。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

.....

午前10時17分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項第1号に定められている住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画のことをいい、一定の範囲である地区レベルに合った詳細な町の計画、都市計画の目的である都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、地域の目指す都市計画を定めることができる計画であると認識しております。

具体的には、1つには地域特性の反映、2つ目には住民参加の重視、あるいは3つ目には明確な目標設定、4番目には土地利用の計画、5番目には実施のための手続等、このような地域での都市計画法というのは、そのような上で成り立っているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。私は、高鍋町の自治公民館連協11地区の各地域のまちづくり地区計画が必要な時期と考えます。現在、地区の公民館活動が限界に来ている地区もあります。

町長は、高鍋町において地区計画の必要性を具体的にどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地区計画決定までの流れといたしましては、地区住民の皆様から、地区整備計画案の申出があり、その案が都市計画審議会に図られ、都市計画決定がなされることとなります。

地区住民からの計画案の申出があれば、地区の特性に合った計画策定の検討が必要とな

るものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。地区計画とは、高鍋町と町民が連携して、住みやすいまちづくりの目標や将来像を実現するためのシステムです。

私は、公民館連協の11地区単位の地区計画がまちづくりに欠かせないと考えます。

地域の計画方針や道路を整備する地区整備計画など、具体的に示されない町長のまちづくりは、口先だけのスローガンで何の役にも立たないと思います。今の時代は、公民館活動、連協も変わるときだと思います。高鍋町と町民が、地区計画を目標として、戦後の形骸化した制度を転換していくことが、今のまちづくりに求められていると考えます。

それでは、次の質問です。町長は、頻繁に事業の選択と集中との発言をしますが、どのような事業を選択し、集中して事業や政策を行っているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地区総合計画の話の前段でされましたので、地区総合計画とは、高鍋みらい戦略のことで受け止めてよろしいですね、この中に地区のがされておりますが。（発言する者あり）具体的には、その中には一番重要なところで記されているのは、竹鳩橋は造るべきだということを書いてございますけども、そのような計画でよろしいですか、その内容で。（発言する者あり）違うんですか。分かりました。何か一方的な御意見に対する答えですね。

要望に対しましては……、（発言する者あり）要望に。

○議長（古川 誠） 選択と集中をどのように行うか。（発言する者あり）町長。

○町長（黒木 敏之君） 選択と集中ということでの答えでございますが、選択と集中する場合は、要望に対しまして、登壇でもお答えしましたとおり、要望の内容に応じ、担当部署の見解、予算の要否など、多角的な検討を踏まえ、実施の可否を判断しているところでありますが、その過程において、緊急度、重要度、費用等を十分に考慮した上で、優先順位を決めて実行するということとなります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長が本当に町民の立場になって行政を運営しているのか、疑問を感じます。町内の道路の管理状況を見ていると、到底美しい町には見えません。間違った財政知識により、企業誘致や費用対効果を考えないインフラ整備、神祭野坂や竹鳩橋建設に固執しているように見えます。町民の生活や居住環境をどのようにすべきなのか、町民の立場で考えることが町長には欠落しているように感じてしまいます。

では、次に伺います。毎年の事業計画の中で、町民や公民館からの要望を実現する政策は検討されているのか、また、事業の優先順位はどのように決められているのか、町長に伺います。具体的に説明してください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。質問の前に、神祭野坂、それから竹鳩橋、出ましたが、こ

れ緊急道路でございます。これは非常に両方とも積極的に、緊急道路ですので、災害時の、今、災害予想されているので、これ取り組むのは当然のことです。もう一つ行っております鬼ヶ久保線も、これ避難道路の一つでございますので、これを緊急に取り行うことがあります。

そして私の言う「豊かさ」と「美しい」というのは、ビジョンでございますので、ビジョンというのは、御存じであると思いますが、長期的に求める方向性ということでございますので、御理解を賜った上でお答えをいたしますが、先ほどと同じような御質問でございますので、また同じような答えを言います。

様々な町民の皆様の御要望に対しまして、登壇でもお答えいたしましたとおり、要望の内容に応じ、担当部署の見解や予算の必要性など多角的な検討を踏まえ、実施の可否を判断して執り行っているところであります。その過程において、緊急度、重要度、費用等を十分に考慮した上で、その優先順位を決めて施策を実施するということとなります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。予定されている竹鳩橋建設の要望は、高鍋西都法人会や商工会議所、ほかに竹鳩、切原、中川原、川田、馬場原、小丸出口の各公民館から出されています。

しかし、いずれの公民館要望書にも、署名活動の形跡はなく、一部の役員による意思による要望であり、商工団体の会員や公民館全体の総意でないことが分かります。

また、公民館の要望書は、平成25年に出されたものとほぼ同じで、前小澤町長が表紙の写真に写り込んでおり、当時のものを利用したと思われまます。公民館連協の関係者や商工団体の代表者本人から、町長から頼まれ、要望書を出したとの証言が確認されています。要望書を捏造、やらせをしてまで、町長の政治成果をアピールする自作自演の姿勢は、あまりにも身勝手に民主的な政治とは思いません。

町長が、竹鳩橋建設計画で、総工費50億円のうち8億円から15億円もの町費をつぎ込み、町民の負担になることばかり考えているようでは、町民に対するきめ細やかな行政サービスができるはずがありません。学校校舎の改修工事が遅れ、子どもたちを築80年の老朽化した校舎で学ばせる計画こそが何よりも証拠です。竹鳩橋を架け替えるのであれば、企業立地で30億円もの町費を使うべきではなかったと考えます。

では、次に伺います。議会の定例会の一般質問での議員からの要望事項の取扱いはどのようにしているのか、要望の管理の仕方、現実に向けた取組は行っているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えする前に、私が、小澤町長のときから私になって、住民の皆様は署名活動をして、何か事業を実施したということは聞いておりません。

ただ、美術館だけは反対の署名で8,000票ぐらい集まったというのは聞いておりますけども、美術館は建てられております。

署名活動をして、何か事業を実施したことは聞いておりませんし、私は公民館長とかほかの人に依頼をしてというようなことは、そのようなことで要望活動をしてもらった記憶もございません。

ただ、私は個人的には様々な方と御意見を聞いたり、意見を聞くために、呼ばれば必ず行きますので、そのようなことでそういうことがあったということはあるかもしれませんが、こちらから要望するということはありませんし、もう一度言っておきます。署名活動をしてまで何か事業をやったというのは、聞いたことがありません。反対運動が美術館で、もう一度言います、あったのに、美術館が建ったというのは聞いておりますということでお答えいたします。

一般質問におきまして、議会の一般質問におきまして議員の皆様からお寄せいただきました御要望に対しましては、答弁において町の考えを述べているところであり、答弁の求めない御要望に関しましても、必要に応じて担当課において記録しておくなど、適切に対応いたしております。

また、御要望に対する事業の実現に関しましては、さきに答弁いたしましたとおり、様々な検討を踏まえた上で判断しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。毎回の定例会の一般質問で感じるのは、町長は、議員の提案や役場職員の意見にすら耳を貸さないのではないかと思います。

町の施策を審査する審議会委員や有識者会議は、町長の都合のいい人選が行われているように感じます。町民から選挙で選ばれた代表である町長として、議員や町民を失望させることなく、町民から寄せられた苦情や要望をしっかりと精査すべきと考えます。

次に伺います。黒木町政では今まで行われていませんが、町民の声を広く集める町政座談会の開催はしないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。また一方的にいろいろ言われるので答えておきますが、審議員とそのものの委員を私から要望した人は誰もおられません。そのことは職員の皆様が決めてられておきまして、そのことはお伝えしておきます。

また、集会等、多くの人を集める集会の開催につきましては、医療関係者に御意見を伺ったところ、感染症を考慮して控えたほうがよいとのございました。コロナ以前とコロナ後は違っています。感染症には注意するというので、私はお医者さんに必ず聞きます。町で主催して集めたり、また町長が招集するということは控えたほうがよいという

判断を伺っております。呼ばれば行く、また問われれば答えに行く、それはするけれども、こちらからそのような積極的な、感染症を考慮した上で取るべきことではないという判断をお医者様に伺っております。

現在のところ、町政座談会の開催は計画しておりません。

なお、御意見・御要望に関しまして、御来庁された方につきましては、時間が許す限りお話を伺い、また必要に応じてこれからの、こちらから出向くなど、町民の皆様と積極的に御意見の交換を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の在職8年間でやろうとすればできたものを、やる気がないだけに見えてしまいます。

私は、昨年8月に高鍋の未来を考える会を開催し、20名ほどの方から話を伺いました。その中の高齢者の一人が、「高鍋町の財政状況を心配し、自分たちもできる限り我慢もするし協力もする」、そのような言葉がありました。私は、高鍋町を思う町民のすばらしい声だと感心しました。

では、町長に伺います。町長はこの町民の声をどう受け止めるか、自分たちもできる限り我慢をする、このような言葉を高齢者に言わせる町長として、申し訳がないと思わないのか、町長に意見を求めます。町長、どうぞお答えください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 必ず最後に御意見を言われるんですけど、町の財政状況どこが悪いのか、おっしゃいますけども、私は理解に苦しむところでございます。

町民の皆様のお意見・御要望等を受け取る提言箱を町民生活課の前に……。

○議長（古川 誠） どうぞ、町長。

○町長（黒木 敏之君） すみません、ちょっといろいろさっきの御意見があったんで、それで財政状況悪いから、高齢者の皆様が我慢しているということに対してのお問合せですね。

高齢者の皆様が、どのように我慢をしているかというのは、高齢者福祉というのは国の制度の中で非常に重要な位置を占めており、高鍋町としましても積極的な対応を行っているところであり、私が直接御不満をお聞きするようなことはございません。

また今、高齢者施設は、御存じのとおり訪問することが厳しく、感染症もあって止められているところであります。

ただ、私の町長室、あるいは呼ばれたときにはお答えしますが、積極的な不満、そういう御批判というのは賜っていないところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。今の高鍋町の財政状況に町長が危機感を持たない、分かっているということは大変恐ろしいことです。

町長は、自治体の高鍋町のトップ、責任者です。企業誘致のほかに竹鳩橋建設で、また

多くの予算、町費を使う予定ですが、財政調整基金を取り崩し、借金を積み上げていくような、無神経で無謀な行政運営では、民間企業の経営者としては優秀でも、行政執行者としては無能と言われてしまいます。

南海トラフ大震災に備え、財政調整基金を積み上げるべきときに、将来交通量が激減するとされる橋建設のため預金を取り崩すとは、危機感のない現れです。偏った政策で、町民の暮らしや地域を劣化させ、衰退に追い込むようでは人的災害、人災と呼ばれても仕方ありません。

それでは、次に伺います。町長は、就任8年目2期最後の年です。町民からの苦情や要望、提案の問合せの受付状況、内容とその回答方法、対応策を伺います。

では、まず初めに、高鍋町には町民からの要望や質問の問合せフォーム、要望用紙が各課で統一した形式的なものがあるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。各課への問合せのメールの統一された様式はございます。ホームページのほうで問合せフォームがございまして、そちらから各課のほうに問合せのほうはいつも来ております。（「メール」「ホームページ」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。各課で統一した要望用紙のフォームがあるかどうか伺います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。各課ごとにはございませんで、町民生活課の前にある提言箱のほうに一つだけの様式がございまして、それで一応各課の分は対応しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町民からの問合せフォームがない、統一していないのでは問題と考えております。町民の声を軽視しているように思われます。担当課の問合せに専用フォームを導入し、町民からの問合せが受け付けやすい仕組みをつくるべきです。

その上で、町民との情報共有や説明責任を果たす努力をしなければなりません。町民との対話、理解し合うことが大事だということです。

率先して情報開示や情報公開をしている自治体が数多くある中、高鍋町は町民の問合せや要望内容を公開さえしていません。そのようなことでは、不誠実で不透明な行政運営であると考えます。

それでは、次に現在の高鍋町の提言、意見箱の内容について、どのような取扱いをしているのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の皆様からの御意見、御要望等を受け取る提言箱を町民生活課前に設置しております。

町民の方からいただいた御意見、御要望または苦情等につきましては、私が全て目を通し、担当部署に指示を行い、必要な対応を取っております。

また、回答を求められる方に対しましては、御意見等に対する回答を行っております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。第6次高鍋町総合計画の中で、パブリックコメントの充実を目標に上げているが、町民からの意見が少ないため、より多くの意見を引き出す手だてが必要とあります。今まで町民の意見を引き出すため、どのような手だてを行ってきたのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。幾つかいろいろ御意見は常に、先ほどから申しましたように賜っておりますが、総合的な御意見を賜る事例の一つとしては、たかしんホールの改修については、皆様方の御意見を賜るような……（発言する者あり）LINE等、様々な求める方法で行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町民からの意見が少ない理由は、今まで町民から上げられてきた要望や意見を無視してきた行政運営の現れではないかと思えます。町民が行政不信、無関心になる最大の原因と考えます。

それでは次に、町長に直接町長室に来る要望や意見はどのようなものがあるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、私は施政方針で、これはもうホームページ、様々な

ところで、あるいは行政事務連絡員をはじめ様々なところで御意見を賜るよう、私の意見を言い、またその意見から賜ったことで、施政方針をつくっておくことをお伝えします。

それから……（「町長室」と呼ぶ者あり）そうですね、町長室、よくみえます。私はドアを開けて、オープンにしておりますので、様々な方が必ず来られます。また、秘書にも、誰でも入れてくれということで御意見を賜ります。

一番多いのが、家の前の道路を直してほしいというのが一番多いですし、また地区の皆さんとのコミュニケーションの取り方、公民館の在り方等についても御意見もありますし、誰でも受け入れますので、病院を紹介してほしいとか、歯医者さんも紹介してほしいとか、いろいろな御意見を賜っているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町営住宅の滞納者の保証人が滞納金の返済を免れるために、町長室にお願いに行ったと聞きましたが、その事実はあるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

.....

午前10時44分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。個人的なことについては、お答え、控えたほうがいいと思っております。

○議長（古川 誠） ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町営住宅のお家賃のこと等ですね。ある質問ではございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長に直接、個別にお願いし、町長の取り巻きの人たちが利益供与を疑われる補助金や恩恵を受けているのではないかと、町民から厳しい目が向けられております。町長の密室で物事が決まるようでは、町民が納得しません。

それでは、各担当課の窓口寄せられる町民からの要望について具体的に伺います。どのような状況で、どのような内容の相談、苦情や要望があるのか、各担当課の受付状況、記録や保存、管理の仕方、その対応策をどのようにしているのか、担当課別に伺います。

まずは総務課、お願いします。

○議長（古川 誠） 1 個ずつですね。総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。総務課におきましては、行政事務連絡員制度を所掌しております関係で、主に行政事務連絡員の皆様から、行政事務連絡員制度や各行政区が抱える課題に基づく要望の声が多く寄せられております。

そのほかの課の性質上、町政全般にわたり広く御意見や御要望をいただいております。担当部署が異なる場合は当該担当部署のほうに引き継ぎ、総務課が対処しなければならないものにつきましては、その程度に応じて御意見・御要望の内容等を記録し、保存するとともに迅速な対応に努めているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 1 3 番、松岡信博議員。

○1 3 番（松岡 信博君） 地域政策課、お願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課では、所管をしますデマンド交通の利用など、公共交通に関する相談や要望がございますが、その都度状況等の聞き取りを行った上で適切な対応に努めているところでございます。

高鍋駅のバリアフリー化など、大規模な予算を伴います要望等につきましては、関係機関等との協議を行い、実現に向けて努力をしているところでございます。

○議長（古川 誠） 1 3 番、松岡信博議員。

○1 3 番（松岡 信博君） 次に、財政経営課、お願いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政経営課への主な要望・相談といたしましては、町有地の草刈り等管理に関する御要望や、高齢等により所有する土地の管理ができないため、町に寄附したい旨の相談などが寄せられており、その都度課内または関係各課と協議し、対応をしております。

受付状況、記録等につきましては、情報共有のために必要に応じて報告書を作成し、管理をしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 1 3 番、松岡信博議員。

○1 3 番（松岡 信博君） 税務課、お願いします。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。税務課では、主に課税内容や納付方法などについて相談がございます。相談には、その都度対応し、必要に応じて記録を取っております。

○議長（古川 誠） 1 3 番、松岡信博議員。

○1 3 番（松岡 信博君） 町民生活課、お願いします。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。町民生活課所掌の事務に関する内容とい
たしましては、近年ではコンビニ交付サービス導入に関します御意見や御要望を非常に多
くいただいておりますことから、本年度において当該サービス実施のためのシステム整
備事業に着手したところでございます。

また、ごみの分別や処分方法等に関する御要望も多く寄せられますので、その都度状況
等の聞き取りを行った上で、適切な対応に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 健康保険課、お願いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。健康保険課では、国民健康保険、後期高
齢者医療、介護保険に関しては、保険税・保険料の負担、年金天引き、最近では健康保険
証の廃止に伴うマイナ保険証に関する相談や苦情等、法制度そのものに関するものが多く
寄せられております。

また、要望に関しましては、健康づくりセンター施設の整備・更新等の要望を受けてい
るところでございます。

それらにつきましては、その都度必要に応じ記録を取り、情報共有しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 福祉課、お願いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課窓口及び総合相談支援センター「架け橋」、
そちらには生活に関わる様々な御相談等が寄せられております。

日常的に支援が必要な生活困窮者や障害者などへの対応状況については世帯、ケースご
とに随時記録しており、支援が困難な場合には関係機関が集まり、個別ケース会議を開催
の上、対応している状況です。

また、最近、福祉課窓口で東小学校区の放課後児童クラブ、こちらの待機児童解消に関
する要望が口頭ですが、数件ありました。現在、東小学校区には4つの児童クラブがあり、
児童の受入れを行っておりますが、今年度、定員を上回る申請があり、待機児童が発生し
たことから、児童クラブを増設してほしいとの要望に至ったところでございます。

様々な要望の内容等につきましては、必要に応じ福祉課の共有ファイル等で管理を行う
とともに、対応について協議を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 農業政策課、お願いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課に寄せられる相談、要望等に

つきましては、営農について、活用できる補助事業について、農道及び農業用排水路など、農業用施設に関するものについて、有害鳥獣の捕獲についてなど、多種多様でございます。その対応に関しましても内容によって様々な対応がございます。いずれの場合も、その案件に応じた適切な対応をし、必要に応じて各係で報告書を作成するなど、記録を取っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 建設管理課、お願いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課では、地区からの要望書また住民からの通報により受付をしております。また、通報文は業務日誌に記録し、早急に対応している状況であります。

要望案件につきましては、安全面、緊急性、費用対効果を勘案して優先順位を決めて対応しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 危機管理課、お願いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課では、津波浸水区域の確認、防災行政無線の対応、防犯灯やカーブミラーの設置・修繕に関する相談や要望を多く受けており、それぞれ業務を担当する職員が対応しております。

ただし、予算を要する相談・要望や複数の課にまたがるような相談・要望につきましては、関係課や課内での協議を行った上で対応をするようにしております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 会計課、お願いします。

○議長（古川 誠） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥取 和弘君） 会計課長。会計課は特にはございません。

以上です。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 上下水道課、お願いします。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。上下水道課につきましては、都市下水路のしゅんせつについての御相談をいただいているところでございます。基本的には、計画的に実施しております区間の相談が多うございまして、しゅんせつの時期等について御説明を差し上げまして、順次しゅんせつを行っているところでございます。

台風等による出水によりまして、計画外のしゅんせつが必要となった場合にありましては、その規模、緊急性に応じまして、補正予算や次年度予算により確実に実施していると

ころでございます。

また、要望等の記録や保存の管理方法につきましては、記録簿を作成しております。こちらの記録簿にて管理しております、相談箇所のしゅんせつに遺漏のないように対応しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 農業委員会をお願いします。

○議長（古川 誠） 只今、松岡議員から質問がありましたが、質問の通告書の相手に教育長また農業委員会会長の記載がありませんでしたので、教育総務課、社会教育課、農業委員会に関しましては、答弁は求めません。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 議会の形式や高鍋町の都合よりも町民の声を大切にしてほしいという意味での質問です。答えられないのであれば、仕方ありません。

町民の方からの相談や要望は切実なものがあると思います。町民の生活を守る、幸せを支える自治体の使命や議員としての責任を強く感じます。

それでは、次に伺います。公文書の記録や管理が国会でも話題となりましたが、高鍋町でも町民からの相談事、要望の取扱いや回答・発信の体制について問題があると考えます。

先進地の自治体では、市民からの問合せを受けたら、それを記録し、対応した内容を公開する体制が取られています。高鍋町でも、町民の声や要望を各課でまとめれば、町の現状や課題が見えてくるはずですよ。

それでは、伺います。高鍋町では町民の声や要望、困り事が分析されているのか、様々な要望を将来的データ、予測として利用しているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 利用しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町は、町民の要望や苦情提案など公表・公開しておらず、問合せの受付方法もばらばらです。そのようなことでは、町民の声を町政に反映させることは難しいと思います。

地方自治体の役割は、住民の意見や要望を聞いて、地域の課題に対応し、解決策を行政サービスとして実行していくことです。そのためには、町民の意見や要望を真摯に受け止める役場の体制や仕組みづくりが必要と考えます。そうすることで、高鍋町内の現状が見えてくるのではないかと思います。

それでは伺います。町民の声を町の政策に反映させる努力はしているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 常に町民の皆様の御意見を賜りながら施策を決めているところで

ございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町民からの意見や要望、町民の声を政策に反映してこそ、町民本位の行政運営ができると思います。町民の声を分析し、寄せられた要望や提案、苦情に対する執行部側の回答、対応策を公表・公開することで、高鍋町の考え方が町民にも理解できるはずで。そうすることが、町民への説明責任を果たし、信頼を得ることができると思います。

それでは次に伺います。町民の声、要望や提案を可視化、見える化することが大事だと思います。項目ごとに時系列で、町民からの問合せや要望、提案などに対する高鍋町の回答、返事の記録を公開する方法を確立すべきと考えます。そのような取組、町民の声制度について、今後、高鍋町の取組、体制をどのように考えるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。個人情報等かなり多くございますので、その状況を勘案しながら、他自治体の取組を参考にして、本町における制度構築について今後は検討してまいりますと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町は、町民の要望や意見が町の主な広報手段である広報たかなべやホームページに掲載されておらず、改善すべき点が多いと思います。町民の悩みや要望を受け止める姿勢がなければ、町民の幸せを支える行政目的は実現しません。生活を守ってくれる安心感が、住みたい町、住み続けたいという町民の思いや郷土愛を育てるのだと思います。

企業誘致や橋建設で、目立つことばかり予算をつけるパフォーマンスでは、町民の幸せを支えることはできません。町民の生活を第一に考えない町は、人口流出の危険性をはらんでいます。町長が町民や役場職員を守りたいという、大切に思う気持ちがあるようには見えません。町民や役場職員が共に幸せになってもらいたいという行政トップの志が、住みよい町をつくるのだと思います。町長の独りよがりでは町民の幸せは実現できないということです。

では、次に伺います。竹鳩橋建設に伴う町道川田・竹鳩線費用便益分析調査B/Cの結果が公表されましたが、分析調査について伺います。評価算定結果を町長はどのように考えるのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、お答えする前に御意見ですが、議会があつて議員の皆様御承認がない限りは全て実行できませんので、私は独りよがりではやることのできないのが民主主義の議会制度でございます。議員の皆さんの本当に御努力を反映しながら行っているところでございます。

それでは、川田・竹鳩線のお答えいたします。

川田・竹鳩線事業費用便益調査におきまして、費用便益率はB/C、いわゆる2.78という結果が出ております。費用便益率は、その事業を行うことで発生する便益を事業費で割って算出するもので、1以上であれば事業効果があると判断されます。この結果が2.78でありますので、非常に高い効果があると判断するところであり、また防衛省のレスキュー道路の指定による補助等により、約48億円の総工費が15年間で約8億円の負担に軽減され、15年間の単年度平均で見れば5,000万円程度で進む計算であり、小中学校の急激な少子化の状況を迎えての長寿命化、あるいは中央公民館、たかしんホールの長寿命化と重なったとしても、問題のない財政運営のシミュレーションを描くことができます。

また、基本的な住民サービスに影響する懸念を言われる方もおられますが、まず1つ目に教育サービス、2つ目に福祉サービス、3つ目に医療サービス、公共交通、環境保護、治安維持、文化・スポーツ等、基本的な住民サービスは、国が保障するあるいは推進する国の制度であり、国が支える事業であり、自治体の取り組む事業や財政状況で大きく変化するものではないかと考えます。

竹鳩橋建設による町道川田・竹鳩線の効果は、まずは1番目に災害対策、2番目に通行の安全性、3つ目に命の道の確保、4番目に人と人との交流、5番目に経済の活性化、6番目に交通の要衝の整備という大きな有効な便益を生み出すこととなります。

町道川田・竹鳩線の費用便益率は、もう一度言います、2.78という極めて高い効果を生むと保証された数値の事業効果があると判断しているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。竹鳩橋の費用便益分析調査は、竹鳩橋を建設する場合としない場合を分析結果として出しています。橋はないよりあったほうがいいに決まっております。B/Cの調査結果は、橋建設を正当化するためだけの単なる数字合わせのデータであって、高鍋町の現状に合わない、町民に必要な事実をごまかすために出された資料ではないかと考えます。

では、次に伺います。先月、町長は議員との懇談会で、竹鳩橋建設による費用負担8億円は高鍋町が15年で払えない金額ではないと言われました。B/Cの調査結果は10年で計算されています。10年と15年の差は何でしょうか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 調査を依頼したのはコンサル会社です。これは、県が常に依頼している企業であり、信頼のおける数値を出すコンサルであります。

15年、10年とか12年とか8年、5年、これは町が選定する年数でありますので、これはどのようにでも選定することができることとなりますので、私は10年というのは短いだろうという判断で15年という数値を述べたところでございます。

ただ、これはいろんな意味で選択する計画の期間になりますので、これは選択する場合が、しなきゃいけない部分でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。分からないような説明をされますが、10年と15年の違いでは、B/Cの調査結果は全く違うものになります。15年の返済計画を再度試算しなければならないということです。そのような町長の発言は、B/Cの調査結果を重視していない現れだと思えます。そのようなことでは、B/Cの調査結果は信憑性に欠けてしまいます。

そのほか懇談会で、町長は、図書館や高鍋駅の駅舎、ほかに学校校舎を長寿命化で改修工事をしたと自慢しておられました。それなら、竹嶋橋も長寿命化の改修工事でもいいのではないかと思いました。なぜ竹嶋橋だけ新しく建て替える必要があるのか、その理由を町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これは結果が出ているんですけど、まず今の潜り橋の竹嶋橋は65年が過ぎております。今、大水が流れ、いろんな川の流れてくるものがあってせき止められたら、非常に65年を経ていつ壊れてもおかしくない状況になります。

また、崩壊した後、今、国土交通省河川に関しましては、今のような川をせき止める潜り橋、沈下橋のような橋の建設は基本的に認めていないという実情があります。あの橋が、いつ壊れてもおかしくない今の状況が、壊れたとすると、まず橋のない川になるというのが想定できます。

また、何年でしたか、一応調査したときの結果ですと、同じような潜り橋、もし国土交通省が認めたとしても、13億円という、今のレスキュー道路として認める8億円よりかなり高い金額になるという結果も出ておりますので、お伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。長寿命化の改修工事であれば、10年、20年後に人口減少で交通量が激減しても、高鍋町の損害は最小限に抑えられます。

ほかに、町長は震災の津波被害の復興のため、国にとっても必要な橋であると話していました。町長にそのような認識があるのなら、高鍋町ではなく国に建設させるべきではないでしょうか。

それでは、次に伺います。

B/Cの調査結果を宮日新聞記者に話すなという報道規制の指示を、町長が議会の議員に、各議員にしたと聞きました。どのような理由で調査結果の報道規制をしたのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今これ、後に意見を言われるので言いますが、まず、長寿命化をするような状況ではないんです、65年経ています。いつ崩壊してもおかしくないという状況、昨年も1人、人が亡くなり、また、通学道路でもなっているという道路でございますので、緊急な建替えが必要だろうと思いますが、これでも15年はかかるだろうという判断でございます。

また、コンサルが出した数字を表に出すということは、これは、ほかの首長にも皆さんにも確認を取りました。正確な数字でないものを出すということはしないと、はっきりよその首長も言い、また、議員の皆さんにもコンサルが出した、まだ仮定の、仮の数字であるということでございますので、この数字が一人歩きすることがおかしいのではないかと。もうちょっと、これ言いますが、いろんな方にあの数字は出してよかったのかということをおっしゃられたのは確かでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。B/Cの調査結果は確かな数字じゃないということですね。

では、情報開示請求が出され、町長は仕方がなく調査結果を公表したようですが、隠そうとする姿勢には何か後ろめたさがあったのではないかと疑問を感じます。町長の政治成果をアピールする名誉欲のため、防衛省の補助制度を利用する罪悪感に見えてしまいます。防衛省の皆さんは、町長の無謀で無理な計画は、将来、高鍋町民を苦しめる結果になるということをおっしゃってほしいと思います。私は防衛省の補助はすべきでないと考えます。

では、次に、竹鳩橋建設期成同盟会に参加する木城町や川南町にとって、竹鳩橋は高鍋町よりも重要な生活道路としての位置づけにあります。両町は建設費の負担はしないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。質問が後先になるんであれですけども、数値を出したという、あれ、防衛省と話合いの前に、仮に出た数字を公表するということは基本的にやるべきではないという判断でございますので、それは、私だけではないというのは先ほど申したとおりでございます。

それから、木城町と川南が費用を出すかということですね。期成同盟会で県道昇格を要望しながらできているところでございます。いろいろ話合いをしましたが、基本的には、橋を建てることへ費用を出すということはないというような方向にあるかという、今、私の受け取り方でございます。

また、期成同盟会の皆さんとは木城町、川南町と話をします。まさか、こんなレスキュー道路でこんな大きな補助が出るのかということで驚いておられることをお答えしておきます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。竹鳩橋を利用する木城町や川南の人の話では、高鍋町が要請すれば、川南町、木城町は協力するのではないかとされていますが、再度、協力をお願いをするつもりがないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 首長同士での話では、あまり言うべきことでないことは言いませんので申し訳ございませんが、今のところは積極的に費用を見るよということはありません。

もう一度言います。こんなにレスキュー道路として大きな補助が出るのかということに期成同盟会の皆さん、驚いておられますし、この取組については非常に賛同しておられるところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。B/Cの分析調査結果には、木城町や川南町、ほかに高速道路の高鍋インターを通行する県内外の全利用者も含め計算されています。そのような広域的に利用される橋の建設費用を高鍋町民だけが負担するのでは不公平と考えます。町長の竹鳩橋建設という政治成果のため、高鍋町民の税金を悪用するようになってなりません。

それでは、次に、今、国会で議論されています国の税制改革の年収103万円の壁の見直しにより、高鍋町の個人住民税や地方交付税の減収減額が予想されます。どれほどの影響、減収を予想しているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。年収103万円の壁ですね、見直しについて、まだ詳細は不明でございますが、これ、東京で国会議員の先生方と会うと、これは非常に今調整中であり、地方交付税が減るということは大きな問題になるので、上限をどのぐらいまで持っていかとか、国民民主党との話し合いを今、進めているところであり、まだ不明なところは多いのでございますが、よく数値で出ております国民民主党の要望どおりの178万円に引き上げられた場合は、本町の個人町民税の減収額は現時点において約3億円と見込んでおります。

なお、本町への地方交付税の影響額を試算することは困難ではありますが、国全体では約1兆円強が減収するとの政府試算がなされており、地方にとって大きな減収につながることから、今後の税制改正の議論の動向等を、これは非常にもめているところでございますので、注視してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町の財政収入が減ると何らかの事業が減らされることとなります。行政を運営するための必要経費は減らされません。当然、今の財政状況では町民に対する行政サービスに影響が出るのは確実です。

そこでございます。このような状況で竹鳩橋を建設すると高鍋町の財政上の町民負担、

行政サービスはどのようになると考えるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほど申しましたが、防衛省レスキュー道路による橋の建て替えであり、このレスキュー道路の指定による補助等により約48億円の総工費が15年間で約8億円の負担に軽減され、15年間の単年度平均で見れば5,000万円程度で済む試算であり、小中学校あるいは長寿命化を行う中央公民館等の問題もない財政シミュレーションができますし、また、もう一度お伝えしておきます。教育サービスあるいは福祉サービス、医療サービス、公共交通、環境保護、治安維持あるいは文化・スポーツ等、基本的な住民サービスは、国が保障する、あるいは、推進する国の制度であり、国が支えられる事業である。自治体の取り組む事業や財政状況で大きく変化するものではございません。

竹嶋橋の建設により、多くの方が通行することにより、まずは災害対策、それから通行の安全性、命の道の確保、人と人との交流、経済の活性化、交通の要所の整備という大きな効果を生み出すものと考えているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の在任中、2期8年の間に企業誘致など30億円を使い、高鍋駅舎の改修工事ほか商工会館家賃や観光協会の補助など、私からすれば費用対効果のない財政支出が竹嶋橋建設費用を合わせると50億円を超えてしまうと考えます。

そのような多額の金額を町民が納める血税、税金で払うことになれば、町民の負担にならないわけがありません。これ以上町民を苦しめるような財政上の負担、竹嶋橋建設はやめるべきと考えます。

それでは、竹嶋橋が建設された後の竹嶋地区の開発行為の質問をします。

竹嶋橋建設後、竹嶋地区に南九州の物流基地及びショッピングモールやおしゃれな商業施設ができ、利便性のよさから住宅地が増え、少子高齢化にもつながる可能性があるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹嶋地区は農振地区でございまして、そのようなショッピングモールとかというのできるような計画はかなり難しいです。もちろん農振地区も今後、国の情勢、地域の活性化で大きく変わる可能性はありますが、現在の時点で、橋の麓の竹嶋あるいは川田地区が大きくショッピングモールとか、そのような商業施設等ができるという方向の計画は難しいのではないかと思います。

ただ、竹嶋橋はその橋の麓のたもとのことではなく、全国とつなぐ橋になり、町全体を潤す橋になると。災害、1番目はもう何度も言いますが、災害の来るときの災害対策ですね、それから通行の安全性、命の道の確保、人と人との交流、経済の活性化、交通の要所であります。この経済の活性化で今おっしゃったと思いますが、それもあることはありますが、今、もう一度言います。あそこは農振地区でありますので、すぐのそのような

計画ということが立つことは不可能であろうというふうに思う次第です。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。先ほどの質問は、3月議会の傍聴された高鍋高校の生徒さんのアンケートに対する議員の回答でした。これを書いたのは町長を支持する筆頭議員が答えましたので、町長の影響があったのではないかと感じて質問しました。

では、最後に、町長が行った企業立地による投資額30億円の費用は高鍋町にとって新しく都市開発ができるような大きな金額です。町長が今まで費やしてきた見せかけだけの事業のほか、竹鳩橋建設は高鍋町の財政を圧迫させます。町長の2期8年の政策は、自分の政治成果を優先するあまり、一部の企業や偏った事業者への利益誘導をしているように感じてしまいます。

町民にとって無謀で無駄な予算措置を行うことで、町民サービスは間違いなく低下します。そのような影響を町民に与えているという実害を町長自身が想像できない発想の貧しさに問題があるのではないかと常々考えております。

町長は固定観念にとらわれず、従来からやってきた行政政策手法を転換し、様々な町民の声、生活改善のための問題解決に真摯に向き合っていたいただきたいと思います。

高鍋町の行政政策は、最終的には町民の生活福祉に貢献するべきものです。町民が将来に不安を抱かないよう、黒木町長に強く自覚を求め、13番、松岡信博の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古川 誠） これで、13番、松岡信博議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時35分より再開いたします。

午前11時22分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、8番、永友良和議員の質問を許します。

○8番（永友 良和君） おはようございます。久しぶりでちょっと緊張しております。ちょっとまぶしいですけど、皆さん、しばらくの間、お付き合い願います。この2年間で、やっぱり緊張とともにうまくまとめられておりませんので、どうか御了承を願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

近年、農業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻の影響による肥料の高騰に始まりまして、それに伴い農薬、資材等の高騰など、もうかる農業どころか、本当に、農家の皆さん、あるいは、ほかのプロイラー関係、牛、豚、鳥、もちろん、全部、皆さんが苦し

い農業になってきておるところでございます。この肥料に関しましては、1年間は値上がりした分の補助を国、県、町でやっていただきまして、本当に農家の皆さんも助かったわけですが、もう今はございません。これ、1回値上がりすると、なかなか下がらないのが現状でございます。

今朝も、ちょうどブロイラー農家の人に聞きました。1回、鳥を出したときは、もう1万羽、2万羽単位で出されるんで、そのときはお金が入ってくるんだけど、飼料代の高騰で、それと、ひなを入れたときのガス代、暖房しなくちゃいけませんので、そういうので、ほとんど9割が飛んでいくと、今朝、話してきたばかりのところでございます、やっぱりブロイラー農家も大変なんだなとつくづく思ったところでございます。

そういうことで、こういった状況を町長も御存じだと思います。このような状況に対して、町全体の農業、畜産、園芸、露地、あるいは米、農家、それぞれおられますが、どのように考えておられるのか、町長にお伺いいたします。

登壇しての質問は、この一点としまして、1の農業従事者に対する補助事業についての1から7、2の、災害ごみ回収についての1から3、3の秋月三名君のアニメーション化、または、これ、冊子化についての1から2に、及び詳細につきましては、発言者席より行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

本町農業の現状についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症流行に伴う外出などの行動の自粛等による農畜産物の消費低迷、コロナ禍からの回復期には物流の混乱、停滞に伴う輸送コストの増大、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻等によって、世界有数の肥料輸出国からの輸出が停滞したことにより、高騰した肥料価格など、いまだ改善するに至っておりません。

それに加え、異常な高温、局地的な豪雨、病害虫の発生など、農業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

そのような中、本町では、オーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業への取組を進めているところで、オーガニックな町として、慣行農業を含めた地域全体のブランド化を進めているところでございます。

今後も、国、県の動向を注視しつつ、効果的な施策を検討・実施し、支援すべきところには適切に支援し、持続可能な農業の実現に努めてまいり所存でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。それでは、順を追って質問していきたいと思いますが、まず、農業従事者に対する町単独の補助事業はどのようなものがあるのか、お伺いしたいんですが、たくさんあれば、主なものだけ幾つか絞ってでも結構でございます。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。町単独の補助事業につきまして、主なも

のになります。御説明をいたします。

まず、農林関係でございます。収入保険の掛け金の一部を補助する農業経営収入保険加入支援事業補助金、生分解性マルチの購入費用の一部を補助する環境保全型農業育成事業補助金、野生鳥獣害を防止するために必要となる電気防護柵等を導入する野生鳥獣被害防止対策事業、転作の推進を助成する高鍋町緊急生産調整対策推進事業補助金、次に、畜産関係でございますが、子牛品評会において、1等賞以上を受賞した雌牛、乳用肥育素牛、肉用牛肥育素牛を導入する費用の一部及び、高齢母牛繁殖子牛に入れ替える費用の一部を補助する肉用牛生産基盤強化促進事業などがございます。

農政企画関係では、新規就農者に対する農業機械、施設の取得、農地の借地料、就農初期の運転資金等の一部を補助する高鍋町新規就農者支援事業補助金、営農を引き継いで農業経営者になる場合の就農初期の運転資金等の一部を補助する高鍋町農業後継者親元就農支援事業、6年度の新規事業でございますが、農業用機械、農業施設の取得に係る経費の一部を補助する高鍋町持続的農業生産基盤支援事業などがございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。ありがとうございました。

多くの補助事業を設けていただいているということに大変感謝を申し上げます。

そこで今、出ましたけど、課長の答弁にもありました、最初に出てきましたが、収入保険加入支援事業というのがあります。この収入保険の内容を説明していただけるでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。収入保険についてでございますが、本制度は全国農業共済組合連合会が運営する保険制度でございます。農業生産物の品目にかかわらず、自然災害だけでなく、鳥獣被害や農業者の病気、市場の価格低下等、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備え、保険料や積立金を負担することにより、収入減少した場合に保険金を受け取る制度でございます。

保険金は、加入者の過去の5年間の平均の青色申告に収入額を基準収入といたしまして、保険機関の収入が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填されるものでございます。

本町では、新規加入者に対しましては、保険料と事務費の合計額の3分の1、上限5万円を補助しております。加入2年目から5年目の農業者に対しましては、保険料の3分の1、2年目の方は上限4万円、1年ごとに上限額は1万円ずつ減少し、5年目の方で上限1万円の補助をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、説明がありましたが、これ、5年間の平均なんですよ

ね。そこで、支援事業はいつから始まったのか、町の補助事業はいつから始まったのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。収入保険制度につきましては、平成31年1月から開始されております。町の収入保険加入支援事業につきましては、令和4年4月から実施をしております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） はい、分かりました。令和4年の4月からが、この支援事業が始まったということですね。この実際、収入保険は平成31年から始まっておるんですけどね。この町の農業者戸数の今、現在何%の人たちがこの保険に加入されているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。令和5年度の高鍋町内の収入保険加入実績は、76経営体となっております。農業者戸数に占める割合についてでございますが、毎年、農業者戸数というのは統計的に把握はしておりませんので、直近の2020年の農林業センサスにおける農業経営体数に対する割合で申し上げますので、あくまでも目安として聞いていただきたいと思っております。

2020年の農林業センサスの農業経営体数が235戸でございますので、収入保険加入実績76経営体、約32.3%という数字になります。収入保険の加入要件である青色申告を行っている経営体数に占める割合につきましては、青色申告を行っている経営体数が141でございますので、割合としては53.9%になるものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。分かりました。これ、青色申告じゃないという条件もあるんで、いろいろ大変だろうと思っておりますけど、この加入されていない理由というのは、加入していない理由というよりか、なかなか加入できないんだろうと思っておりますけど、その理由というのは聞かれたことはありますか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど議員がおっしゃいました、白色の方は加入できないものでございますけども、青色申告の方でも、うちは規模がそんなに大きくないからという声を聞いたことはございます。また、掛け金が高いからちゅうちょしているというような方もいらっしゃるようでございます。逆に、収入保険に入って助かったという声も聞くこともございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。理由はいろいろあると思うんですけど、先ほど課長からの答弁の中にもありますけど、これ、5年間の平均なんですね。5年間の平均ということで、入る時期が私は難しいだろうと、いつも思うんですよね。私も入りましたが、入る時期が、ちょうど私の場合はちょうどよかったんですね。その前、売上げが二、三年、結構よい時期が続いたので、平均したときに結構高い水準だったということで、それを下回ったときじゃないと出ませんので、先ほど説明があったように。これ、安いときが続いたら平均も低くなります。もちろんですね。それより下回らないと出ないということは、それより下回ったら、本当になかなか生活がやっていけない状況ということで、これ、入る時期がやっぱり難しいだろうと、私は思います。

ですから、やっぱり私も国に行ったときは、今度また、江藤大臣になりましたんで、農水大臣が、また、このことについては、ぜひ、もうちょっと条件をよりよく、入りやすくしてもらえるように、私のほうからも訴えていきたいなというふうに考えております。

そういうことで、大変助かっている、そして、先ほど言われました掛け金に対する補助、本当に、これは入る人にとっては上限5万円ですから、大分助かる補助金になっていると思います。これ、ぜひ続けていってほしいなと考えますが、町長、ここ、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これは続けていくべきだと思っております。また、今、お話賜りましたんで、町としても、いろんな条件等も検討していきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。前向きな答弁、ありがとうございます。

次に、環境保全型農業育成支援事業ですが、これ、先ほどもありました生分解マルチの購入費用の補助になると考えますが、主にどのような農家の方が利用されているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。環境保全型農業育成支援事業で、生分解性マルチを導入されている生産者につきましては、露地野菜を栽培される方が利用されております。作物で申し上げますと、キャベツ、白菜の生産農家さんを中心に、ほかには、カンショ、スイートコーンの生産農家も利用されております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 予算額は予算の範囲内で、毎年、これ足りているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。本年度の環境保全型農業育成支援事業の予算は400万円でございます。例年、過去の使用料を勘案して予算を計上しております。

ので、不足したことはございません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 不足はないということですね、ちょっと安心いたしました。今まで、やっぱりポリマルチの場合は、そのままトラクターで、皆さん掻けないんで、ロータリーできませんので、必ず剥いで、そしてまた、処分費用もかかっていたし、撤去する時間の労力が大変なものでした。大体5月の連休ぐらいに、皆さん一生懸命剥いで、そして、処理場にお金を払って持っていったような状況です。

ですから、分解マルチというのは、ポリマルチの2.5倍ぐらいの値段で、今現在は1本が1万円ぐらいする値段になっております。それでも、この補助が上限は10万円だったと思いますが、この補助金があるだけでも、農家の皆さんは、本当にこれ、助かっている事業でございまして、ただ、今もう、児湯郡内でも本町だけが、これ、やっている事業じゃないかと思うんですが、ですから、なおさらのこと、これもぜひ続けてほしいと考えますが、町長どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。郡内では、本町と木城町が、生分解性マルチに対する補助を行っております。

本町では、平成26年度に補助制度を創設し、平成29年度に令和8年度までの10年間の補助制度として見直しを行ったところでございます。

なお、令和9年度以降につきましては、令和8年度までの間に費用対効果等を踏まえた上で判断してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。これも、本当一時、ちょっと来年はもうないかもしれないよという声もあって、何とかお願いしますということで、私のほうも課長のところに行って頼んだ覚えがありますので、また、ぜひ続けていってほしいなと考えております。

次に、野生鳥獣被害防止対策事業についてなんですが、9月の決算審査では、事業費が、令和4年が62万8,000円で、令和5年が61万1,000円でございまして、鹿、イノシシ、これが2,000円、1頭が、掛けるの、たしか120頭、そして、鹿、イノシシ、これ、県の補助額なんですが、7,000円です、1頭がですね、その7頭分、そして、イノシシ、鹿の幼獣、鹿の子ども、これが1,000円掛ける、鹿、イノシシの子どもが1頭1,000円が2頭分、アナグマ、イタチ、タヌキ、これが1頭2,000円が160頭分の合計が、それと電柵購入が1件ということで61万1,000円になっていたと思います、令和5年の実績がですね。

それでお伺いしたいんですが、本年度の被害状況と捕獲数はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。今年度の被害につきましてでございますが、主に木城町及び新富町の町境で被害が発生している状況でございます。11月末日現在の捕獲数についてでございますが、イノシシ68頭、鹿が43頭、タヌキが47頭、アナグナが22匹などとなっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。分かりました。

あと、電柵の購入状況はどうなっているのかも伺います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。町の電気防護柵導入の補助を受けた件数でお答えしますと、令和4年度は、実績はございませんでした。5年度に1件、6年度、今年度につきましては、現時点で1件でございます。ここ数年は少なくなっておりますが、確認できる平成26年以降では、45件となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） この電柵については、たしか14年前なんですけど、私が議員になったときに、ちょうど私の同級生から「一回畑を見に来てくれ」と、「鹿でもうたまらんとじゃと、鹿にやられてて」ということで見に行きました。そのときはまだ小澤町長のときでしたけど、一般質問をさせていただきまして、本当に、そのときにオッキーということで、皆さんの前に立っている私、本当の力だと思っております。本当にこの電柵が購入が続いていて、本当に一安心しております。

特に被害が多い地域というのが、今現在どこが多いかというのが分かれば、伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。野生鳥獣の被害につきましては、主に老瀬、老瀬坂上、新山地区でイノシシ及び鹿の被害が多くなっております。

また、越ヶ溝あたり、水谷原地区もカラス等の被害が多く出ているようでございます。染ヶ岡地域についても、カラスの被害が多く出ておりまして、有害鳥獣捕獲班による追い払い等の対策を行っているところでございます。

また、最近につきましては、染ヶ岡のほうに鹿が出るようになったというような話も聞いております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ほんと、カラスも多いんですね。物すごい数のカラスが、これ、苗を全部抜いてしまいます、植えたばかりのですね。ですから、また、カラスに関しても、よろしくお願ひしたいと思っております。

今、課長の答弁の中に出ました、実は、私が住んでいるのは染ヶ岡地区なんですけど、今まではあまり見たことがなかった鹿が、最近よく出没するようになりました。これは、植えた苗を食べたり、ちょっと大きく育ったキャベツあるいは白菜、白菜の時期にもなっていますんで、そういうのを食べてしまうんですね。行動範囲も広がっているように感じますが、猟友会のメンバーも、本町は多分10名程度だということで、なかなか手が回らないと考えますが、この前の委員会審査かなんかのときに、うちも職員の方が、捕獲の免許を、わなの免許かな、取られたということでもありますので、できれば、鹿が出没しております。実際、私も食べられました。私が食べられたんじゃない、キャベツが食べられました。ということで、引き続き対応をしてほしいと思っております。

次に、高鍋町の持続的農業生産基盤支援事業の農業用機械、農業用施設の取得に係る経費の補助で、上限50万円ではありますが、どのような機械あるいは施設等に利用されているのか、お伺いいたします。また、予算枠はどれぐらいなのか、できればお願いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。今年度から始めました高鍋町持続的農業生産基盤支援事業についてでございます。導入した機械につきましては、農薬散布用のドローン、あとは除草、耕運、施肥等に使いますトラクターのアタッチメント類、それとハウスの設備、センサー類でございます。本年度の予算額につきましては、500万円となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 500万円の枠ということで、例えばトラクターとかコンバインだと、もう500万円から1,000万円になりますので、上限50万円であれば、消費税にはなと思います。それでも農家さんにとっては、こういう機械等の補助が出るというのは大変ありがたいことだと思っておりますが、先日2回目の募集の案内が来ておりました。多分、予算枠が余ったんだろうと考えますが、まだ、こういう補助があるということを知っている人も知らない人たちがいると思いますので、周知の方法をもうちょっとまた考えてもらえればと思います。

そのようなことも含めて、これ提案ですが、予算枠の拡大と機械に応じた予算枠、上限50万円ではなくて、このトラクター買ったのでここまで増やしますよとかいう、そういう購入の種類によった枠の拡大はできないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋町持続的農業生産基盤支援事業の拡充についてでございますが、この補助金は町単独の補助事業でございますので、限られた財源の中で、できるだけ多くの方に補助事業の効果が得られるようにするためには、どのような対応が必要であるのか検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩に入りたいと思います。
1時5分より再開したいと思います。

午後0時00分休憩

.....
午後1時03分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

8番、永友良和議員。（発言する者あり）

○8番（永友 良和君） 次の新規農業者支援事業についてですが、農業者もだんだん高齢化になり、従事する方も減ってきていると思うんですが、過去5年間の農家戸数、これは先ほど課長の答弁にもありました。どんどん入れ替わるんで、なかなか難しいということ。もう認定農家だったら把握できているのかなと思うので、その辺りでも結構ですけど、よろしくをお願いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。お答えいたします。

今、議員が申しましたとおり農林業センサス以外の農家戸数の統計がございませんので、一応先に農林業センサスの過去5回のデータでお答えをさせていただきます。

2000年が737経営体、2005年が506経営体、2010年が425経営体、2015年が347経営体、2020年が291経営体となっております。

近年、減少幅は少なくなっておりますが、2015年からの5年間で農林業経営体が56減少しておりますので、1年間に10程度の経営体が離農しているのではと推測をしているところでございます。

認定農業者につきましては、逆に増加傾向にございまして、令和元年度が139人、令和2年度が141人、令和3年度が146人、令和4年度が147人、令和5年度が149人というふうに、少しずつではありますが増加しております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） そうですね、なかなか従事する方が実際は減ってきているのが、やっぱり全国的な現象だと思っておりますので、ここで新規に就農された戸数が、過去3年間ぐらいで新規就農者の戸数が分かればお願いしたいと思います。そしてまた現在、令和6年度の現在の状況も分かれば、お願いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。新規就農者についてでございますけれども、令和3年度が8名、うち親元就農が7名でございました。令和4年度は1人、5年度が4人でございます。今年度につきましては、今のところゼロでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。それでは、次に農業大学校で行われている実践塾というのがありますが、その実践塾からの町内への就農者は何名ぐらいおられて、どういう経営体なのか、分かればお願いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業大学校の実践塾を受講された新規就農者につきましては、過去5年以内では、令和2年度と4年度にそれぞれ1名の合計2名でございます。なお、現在1名が実践塾で学ばれております。

経営体については、すみません、ちょっと手持ちがございませんけれども、今、学ばれている方は、露地だったと記憶しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。時間があまりありませんので。親元就農も含めまして、これからまた町内で農業従事者が増えてくることを願っております。

次に、令和6年度の施政方針の中で、達成すべき目標の中で農業者への積極的な支援を上げられておりますが、機械導入支援、あるいは災害時の支援、ハウス補強支援等も具体的に町長のほうが上げられております。そのことも含めて伺います。

農業関係のこれが最後になりますが、ハウス等の発電機及びジャンボタニシの駆除に対する補助事業について、これは提案をさせていただきます。

まずは発電機についてですが、今年も8月に台風が来ました。町内の9割のハウスを見て回りましたが、幸いなことにほとんどのハウス農家は被害はありませんでした。しかしながら、停電になったときにハウスは換気扇が回せないと大きな被害が出やすくなります。

そこで、発電機あるいは蓄電機を購入する場合の補助事業は、設定できないか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。国庫補助事業の園芸産地における事業継続強化対策事業の中で、災害防止対策のための非常用電源の導入を行うメニューがございますので、こちらの活用を検討していただきたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） そういう事業があるということであれば、そちらのほうもまた町民の方に、農業者の方に周知していただければありがたいと思います。

次に、今年は3月から4月の田植え時期に、町内各地で、これは町長が御存じか分かりませんが、ジャンボタニシが大発生いたしました。ひどかったところは、5町、5ヘクタールのうちの10分の1に相当する5反分が壊滅的であったと聞きました。

J A高鍋支店では、「ジャンボたにくん」という名で、2キロ入りの薬を売っておりますが、やっぱり2キロで3,000円ぐらいします。結構高い値段でありまして、数を振らないとなかなかジャンボタニシを退治できないような状況でございます。

そこで、JAさんとも連携して、被害が少なくなるまで、タニシの数が減ってくるまで
そういう補助事業を設定できないか、これも町長にお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。本年度は、ジャンボタニシのほか、カメムシの大発生による被害、高温・長雨などの天候不順によって、生産者の方々が大変な苦勞をされたとお伺いしております。

議員が申されました御事情も理解できるところではございますが、町予算、全体のバランスを見ながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ぜひバランスがよくなるようなことを期待しております。

次に、大きな2番、災害ごみの回収についてお伺いします。

今年8月8日に震度5弱の大きな地震、その月の下旬には台風10号が発生して上陸しましたが、本当に幸いなことに、地震も台風もどちらも本町では大きな被害はありませんでした。

しかしながら、皆さん御存じのとおり、宮崎市、西都市、新富町、あるいは都農町も、一部竜巻の被害と思われる災害が発生しました。どの市も町も災害ごみの受入れを速やかに実施し、本当に素早い対応だったと考えております。

そこで、本町では、自然災害、台風、地震、竜巻、あるいは津波等における災害ごみの受入れ等、どのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。自然災害によって生じます災害廃棄物の受入れにつきましては、高鍋町地域防災計画や高鍋町災害廃棄物処理計画等に基づきまして、発生した災害の規模等に応じて、国、県や近隣市町村、民間団体とボランティア等と連携して対応に当たることとしております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。前回、これは平成30年の9月の台風24号だったと思いますが、役場職員駐車場の東側で災害ごみの受入れを実施した記憶がありますが、回収場所の確保はされているのか、伺います。

これは、津波のような大きな被害が出て、壊滅状態とかなった場合はまた別だろうと考えておりますが、町として災害ごみのその場所の確保は、以前のあそこと違った場所、ほかにそういうことを、そういう場所を確保されているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。災害時に発生する瓦礫等につきましては、通常の処理体制では十分な対応が困難となりますことから、一時保管場所として仮置場を使用することが必要となります。

仮置場につきましては、町有地等を候補地といたしまして、災害廃棄物の推計発生量等

を基に、二次災害のおそれがないことや廃棄物の発生場所、また処理施設等との位置関係などを可能な限り考慮いたしまして選定することとしております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） また、これは本当に大きな災害の場合、仮設住宅の場所等もいろんなつながりが出てくると思いますので、その辺をよろしくお願いします。

次に、回収場所や、その回収の日程等の周知方法については、どのような考えでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。災害廃棄物処理計画では、災害時における周知・広報につきまして、公共通信媒体を通じて行うほか、チラシ、貼り紙、インターネット、広報宣伝車等を利用して周知徹底に努めることとしております。

実際に災害が発生した場合にも、マスメディアのほか、防災行政無線や町ホームページ、公式SNS、広報車両など、複数の広報媒体を使用して、住民等への情報提供に努める必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。よろしくお伺いいたします。

一番大切なことは、本当日頃からの備えです。これはもう個人としても町としても同様だと思います。特に本町は海拔が低いので、一番災害が心配なのは地震からの津波でございます。大きな地震や津波が来ないことを祈って、この質問は終わります。

最後に秋月三名君のアニメーションあるいは冊子化について伺います。

9月議会で日高議員から、上杉鷹山公のNHK大河ドラマの質問がありましたが、これが成立すれば本当に素晴らしいことだと考えております。

昨年9月に、美術館で行われた秋月三名君フォーラムに参加させていただきまして、種茂公と鷹山公の業績についてはある程度は知っていたつもりでいましたが、種茂公の次男であります黒田長舒公、これは秋月藩ですが、この人も同じ時代に米沢それぞれ秋月、朝倉、高鍋、それぞれの地で、種茂公は児童手当として農民、子ども3人目から米を支給したり、鷹山公も児童手当として15歳以下の子どもが5人以上いる家庭には、末っ子が5歳になるまで米を支給したりしております。

この秋月藩の長舒公は、まずびっくりしたのは、あの時代に既にもう孤児院を設立していたということで、石井十次先生の先駆者だということに改めて驚かされたところでございます。

この3人の業績のこれはほんの一部で、ほかにも数々の業績を残しておられることに、あのフォーラムに出て本当に感動させられました。

米沢市では、行ったことがある方もいらっしゃると思いますが、伝国の杜というのがあります。そこにシアタールームがあって、鷹山公のアニメーションを、業績を常時こう上映している場所があります。そして、これは本当に子どもたちにも分かりやすいアニメーション

ンです。

上杉まつりに副町長と行った際に、このアニメを副町長と二人で、借りれたらいいよねということで、すぐ帰ってきて、副町長が向こうの教育委員会に問合せをしていただきました。ところが、3画面になっていて、そのほかいろんなもろもろの理由でなかなかよそに貸出しはできないという、まず向こうの回答があったそうで諦めていたところです。

向こうの私も議長に、じゃあ、うちは独自にCD化のアニメをつくりたいんだけどと言ったら、いろいろ調べてもらって、向こうの鷹山公のアニメは全部で6,500万ぐらいかかっている、もうこれは無理だなと思って諦めていたところに、向こうの教育委員会から議会事務局を通して、それをブルーレイディスクにしたものを、もう高鍋町のためならぜひ無償で提供しましょうという、本当にうれしい報告が参りました。

そのことも含めてですが、そこで、本町独自で、もう鷹山公のディスクはもらえるということで、後の2人ですね。2人のアニメーション、あるいはアニメーションが金がかかるのであれば、冊子化にできないのか。子どもたちはもちろん、この3人の業績や名前も知らない町民もたくさんいます。聞いたところですね。子どもたちも知りません。石井十次先生は知っていても、この3人のことは全く知らない子どもたちもたくさんいますし、大人もいっぱいいます。

そこで、この種茂公、長舒公のアニメーションあるいは冊子を作ることを町長はどうお考えか、お伺いしたいと思います。

そして、町長も参加されました今年のこのフォーラムの冊子、これ見ると、3人の業績が本当に分かりやすく書いてあるんで、冊子を作るには、これが参考に十分になると思うんですが、その辺も含めて、町長、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。歴史と文教の城下町の再生ビジョンに掲げて、まちづくりに取り組んでいるところでございますが、その中で先人教育は単なる知識の伝達だけでなく、地域への愛着や誇りを育むために大切なことだと認識しております。

より多くの方に分かりやすく三名君の功績を伝えることができ、さらに地域の未来を担う子どもたちにとっても、有意義な学びの機会を提供できるのであれば、先人教育の手法の一つとして、米沢市、朝倉市、高鍋町が連携し、作製を検討していくことも考えられるとも思います。

また、高鍋町歴史総合資料館は、愛称を二ノ丸文教歴史館として、現在12月21日のリニューアルオープンに向け準備を進めているところです。その中で、先人の肖像をイラストするなど、子どもたちから大人まで幅広い世代が親しみやすく学びやすい展示となっております。特に三名君については、明確にそこに説明してございますので、多くの方に理解しやすい状況になっております。

アニメーション化等で活用できないか、今後検討していくこともあると考えております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和君。

○8番（永友 良和君） 昨年、一緒に行った、米沢に行かれた副町長に伺います。

このアニメーションの作製について、副町長はどうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。お答えいたします。

昨年5月に米沢市を訪問した際に、伝国の杜シアタールームにおきまして、永友議員と一緒に鷹山公のアニメーションを拝見しておるところでございます。

子どもたちにも大変分かりやすい内容でありましたため、議員とも御相談をしまして、先ほどお話がありましたが、貸出しにつきまして米沢市の担当部局に問合せをしたところでございます。

今回、米沢市の御厚意によりまして、このアニメーションを提供いただくことは、高鍋町の子どもたちをはじめ、町民の皆さんに鷹山公の業績を知っていただくよいきっかけになるものと考えております。

まずは皆さんに鷹山公のアニメーションを御覧いただき、今後の秋月三名君のアニメーション化等についても議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 前向きな本当答弁をありがとうございます。

次に、教育長にお伺いいたします。

11月2日に行われました、朝倉で行われた三名君フォーラム in 朝倉に行く途中の車の中で、教育長ともこのアニメ化について話をしたところ、大変前向きに考えてくださった。教育長、これは冊子化でもいいんですけど、は、どう考えておられるのか、教育長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。秋月三名君の治世や偉業を広く分かりやすく周知することは、歴史と文教の町を掲げる本町にとっても極めて重要であり、特に本町で学ぶ子どもたちにとっても大変意味のあることだと考えております。

子どもたちが興味を持って主体的に本町の歴史の学習に取り組むためには、アニメや冊子などの教材を充実させ、効果的に活用していくことが大切だと考えております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。

また、冊子化にするのであれば、現在、高鍋町在住の女性の漫画家がおられます。そのお父さんもこの話をしたら、ぜひ使ってやってくださいということで、そのときは、漫画化にするのであれば、ぜひその方を使っていただければと考えております。

また、今回米沢市から、先ほど申し上げたように、11月7日に文書で鷹山公のブルーレイディスクが本町に提供されるという報告がありました。教育長としては、もう一個教育長にお伺いしたいんですが、このブルーレイディスクが届いた場合、これを小中4校の

教育課程の中にどのような位置づけをしたいと考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町の歴史教育の必要性につきましては、既に町内の小・中・高6校の校長とも話をしており、その重要性は共通して認識しております。高鍋で学ぶ全ての子どもたちが藩校明倫堂の精神や教えを身につけ、三名君や明倫堂に学んだ先見たちの生き方に学んで、将来の自分たちの生き方に活かしていくためには、小・中・高、発達段階に応じて体系的に学んでいくことが必要です。

教育課程については、各学校長の裁量事項でもあることから、どの段階でどのような内容をどのように取り扱っていくのかを各学校としっかり協議してまいります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ですね。私は、小学校であれば2回、3年の時とか5年の時。中学校で1回でもいいですけど。そういうふうなそういう取組、組み込みをしてもらえばと考えております。

この三名君を、将来を担う子どもたちにしっかり私は今のうちに学習させておくことが、人材育成に大いにつながると考えております。町長が進めておられるNHK大河ドラマ化の事前学習にも大いにつながってくるのではないかと私は確信しております。大河ドラマが実現できたときに、そういえば、この人、小学校で習ったわと。中学校で習ったわと。

子どもたちがますます関心を持つのではないのでしょうか。町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、議員のおっしゃるとおりでございまして、こういうアニメーションの取組ができて子どもたちに広報できたら、様々な場面で、それでこの歴史教育にも役に立つと考えます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ぜひお願いしたいと思っています。

今回は、農業機械購入時の補助金の枠の拡大、あるいは上限額の拡大、新規で発電機と、またジャンボタニシの駆除剤購入に対する補助事業の設定、そして三名君のアニメーション化あるいは冊子化など、3つの提案・要望をさせていただきましたが、ぜひとも積極的な対応をお願いいたします。

最後に一般質問の場を借りて、恐縮ではありますが、2点ほど要望がございます。

1点目は、6月議会において11番議員より、次期町長選出馬についての質問に対し、町長が出馬の意向を示されました。今のところほかに出馬する予定の人がいないため、もし継続することになれば、町長が掲げておられます10のプロジェクト、農業・畜産の支援を筆頭に、最後は役場の活性化推進まで10のプロジェクトを達成すべき目標の中に掲げておられますが、できればその優先順位、もう町長が思われるところでもいいと思います。これを一番にやりたいんだというのを、それを3つぐらい、ベストスリーぐらいをしっかりと優先順位を掲げてほしいと思います。そうすると、私たち議員もチェック機関です

から、大変チェックがしやすくなると思いますので、これはぜひ要望でございます。

2点目は、今、全国で広まっております鳥インフルエンザ、つい最近、隣町の川南でも発生しましたが、本町では、川内で鹿児島の子供が起きたときに、もうすぐ役場の入り口と消毒マットを設置していただいたり、今現在は、夜も交替交替で役場の職員の方々が防疫作業に従事しておられます。本当に大変御苦労さまで思っておりますが、再度JA等とも連携を結んでいただいて、大変ではございますけど、再度防疫体制の強化を図っていただけるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文。通告に従いまして質問させていただきます。いつものようにまとまりのない質問であります。竹嶋橋架け替えについて質問させていただきます。

令和5年第4回定例会において竹嶋橋架け替え調査の測量設計委託費が予算化され、令和6年1月22日から7月31日の委託期間にて、いわゆる町道川田・竹嶋線費用便益分析調査業務委託が行われました。

この調査は、防衛省との協議を行うに当たり費用対効果などを試算することが目的で、この調査予算の議決により竹嶋橋の建設の可否、つまり建設するかしないかという議決にはならない。町としては、今回の調査結果を踏まえ、令和6年度以降に議会に説明を行うとともに、しかるべき時期に建設の予算などの提案を行うとのことでありましたが、この調査結果を町長はどう捉えるのか、お伺いいたします。

これは、松岡議員の質問事項でもありましたが、竹嶋橋の質問が再度になりますが、お答えいただきたいと思っております。

以上、登壇での質問として、以下のことにつきましては発言者席からお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

先ほど、松岡議員へ答弁いたしましたとおり、川田・竹嶋線事業費便益調査におきまして、費用便益率（B/C）は、2.78という非常に高い結果が出ております。1以上であれば事業効果があると判断されますので、事業効果は大変高いと判断しております。

防衛省、レスキュー道路の指定により、補助等により約48億円の総工費が15年間で約8億円の負担に軽減され、15年間の単年度平均で見れば、5,000万円程度で進む計算であり、小中学校の急激な少子化の状況を迎えての長寿命化、あるいは中央公民館（たかしんホール）の長寿命化等と重なったとしても、問題のない財政運営のシミュレーションを描くことができます。

また、基本的な住民サービスに影響する懸念を持たれている御意見を言われる方もおら

れますが、教育サービス、福祉サービス、医療サービス、公共交通、環境保護、治安維持、文化スポーツ等、基本的な住民サービスは、国が保障する、あるいは推進する国の制度であり、国が支えている事業であり、自治体の取り組む事業や財政状況で大きく偏差するものではありません。

竹嶋橋建設により、町道川田・竹嶋線の効果は、竹嶋橋の架け替えもせず、現在の65年が過ぎたもぐり橋が崩壊すれば、国土交通省より河川をせき止める可能性の高い危険な橋の建設は止められており、再建のめどは立たず、橋のない川となり開発の方向性は大きく変化します。

竹嶋橋が架け替えられれば、災害対策、通行の安全性、命の道の確保、人と人との交流、経済の活性化、交通の要衝の整備という大変有効な便益を生み、橋のたもととなる竹嶋地区、川田地区だけでなく、高鍋町全体はもちろんのこと、広い地域での交流が進み、活性化が生まれると考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分析調査結果で道路整備に伴う効果として、渋滞の緩和や交通事故の減少のほか、走行快適性の向上、沿道環境の改善、災害時の代替路確保、交流機会の拡大、新規立地に伴う生産増加や雇用所得の増大と、多岐多様にわたる効果が存在するとなっております。私も理解するところではあります。財源があれば、私も竹嶋橋を架け替えすることに賛成であります。

それでは、竹嶋橋を架け替えすることを前提として質問させていただきます。

多大な予算が必要になりますが、財源がなければ高鍋町の財源は苦しくなり、安定的な行政運営が難しくなるのではないかと考えます。まずは国の情勢を考えなければならぬと思います。

国会では、自民党が過半数割れを起こしまして、少数与党になったことにより、所得税の課税最低基準である年収の壁の103万円から178万円の引上げの議論がされております。

仮に所得税と住民税の基礎控除を現行より75万円を引き上げた場合、国と地方の合計で年、約7兆6,000億円の税収減になる見通しであると言われております。それでは高鍋町はどのくらいの減収になるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。年収103万円の壁の引上げに伴う高鍋町の町民税の減収額につきましては、現時点では約3億円と見込んでおります。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。当然このことについてはまだ確定したわけではありませんので、国政の情勢については注視していただき、次の質問に移りたいと思います。

令和6年第2回定例会、兒玉秀人議員の一般質問で、竹嶋橋架け替えのために一般会計の歳出を抑えることや歳入を増やす方策はあるのかの質問に、歳出はコスト意識を持ち、

事業の見直しで経費の削減に努める。歳入は子育てしやすい環境、企業誘致、移住・定住の促進で税収の確保に努める。また、ふるさと納税も強化していくと、副町長が回答されております。

この答弁を基に、竹鳩橋架け替えをした場合、どのようなことをやっていこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

まずは、歳出はコスト意識を持ち、事業の見直しで経費の削減に努めるとは、具体的には定まっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。お答えいたします。

経費の削減につきましてでございますが、現状では具体的には定めておりませんが、毎年度、当初予算編成方針におきまして、全ての部署に、全ての事務事業につきまして、必要性、財源の確保、事業の縮小・廃止の可否等を積極的に検討するように指示を出しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） それでは、現在は決まっていないということではありますが、いつ頃からどのくらいの経費削減を行おうとしようと思っているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。現状では、具体的な削減額の目標は具体的には決めておりませんが、予算査定のお機を捉えまして、その時点における不要となる事業等を見直すことによりまして、継続的な経費削減に努めておりまして、今後もそれを継続してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。現在、道路の整備補修、維持整備もなかなか満足にできない状態ではないかと私は思っておりますが、今後は、道路の整備補修等についても減らしていくということなのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今までどおり、整備補修は計画を立てて行いたいと考えています。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは一つの例をちょっと申し上げたいと思いますが、下永谷地区の松木踏切というのがありますが、その横の町道及び線路内ではありますが、2メートルほどの雑草が約五、六十メートルにあたり生い茂って、見通しが悪く電車が来るのも分からない状態で、8月から担当課にもお願いしましたが、なかなか対応してもらえず、11月になってやっと町道部分については対応していただきました。

まずは対応していただきましたことについては、まずはお礼を申し上げたいと思います

が、その間、しびれを切らした耕作者が、自分の畑近くだけは刈り取りをされました。雑草が生い茂って見えないことをいいことにたくさんのごみが捨てられておりました。このようなことが今後増えていくと、生活しづらくなっていくと思います。このような事例はまれな事例なのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。下永谷地区の町道の件につきましては、対応が遅くなり申し訳ありません。今年度は例年以上に草刈りの要望案件が多く、優先順位をつけて対応させていただいております。

まず、通常通行可能な路線であること、安全面等の緊急性を要することなどを優先的に対応しており、作業が遅くなりました。要望に早急に対応していけるよう努力したいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よろしくお伺いいたしたいと思います。

人々が安全に生活するためには、事故の起こらないよう、見通しのよいように管理していくことが大切であると思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、企業誘致についてお伺いしますが、今年誘致した企業はあるのか、また問合せ等があるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業誘致につきまして、今年度町外から誘致した企業はございません。町内に立地を考え、土地を探しているという企業からのお問合せは受けております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町で事業をしたいと言われる企業がたくさんあると町長から聞いたことがあります、どのような業種の事業所なのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。企業誘致ですね。税込で最も多い企業の固定資産税、それから移住、定住を進める上での雇用の場の創出ですね。そういう意味では企業誘致はとても重要でございますので、本町の特性やニーズに応じた多様な業種の方に企業誘致、営業活動を行いますが、いろいろお問合せがあるものの、高鍋町は宮崎県でも一番小さな町、しかもほとんど農振地域がありまして、なかなか思うようにいかずにまだ明確に決まった情報はありませんので、具体的な業種についての答弁は控えさせていただきますが、企業誘致に関しましては、常にアンテナを張りながら情報収集に努めているところでございます。今後、より具体的なお話になれば、支援策を検討していく所存でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。町長の答弁でもありましたが、高鍋町は県内で一番面積が

狭く、農業振興地域が広く指定されていることから、なかなか企業立地が難しいと考えますが、企業誘致するために立地場所はたくさんあるのか、また企業誘致するために立地場所の確保についてはどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員がおっしゃるように、県内で最も面積が狭く農業振興地域が広く指定されている本町は、企業立地における土地の確保について難しい状況があると認識しております。

現在、企業が希望する場所、広さに関する情報提供など、土地の確保に必要な支援を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。先ほど永友議員の質問でもありましたが、農業後継者が少ないということでありますが、以前、兼業農家であった人の多くが、後継者不足、高齢者等により農業をやめており、田畑を貸しております。特に田んぼにあっては売ろうとしてもなかなか売れずになっているのが現状であります。このような農地等を地目変更し、企業誘致場所へすることはできないのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。その農地が農業振興地域の農用地区域であるか否か、一種農地であるか、二種、三種農地であるかの個別の事案のそれぞれの状況を検討し、判断していくことになります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。確かに難しいかと思えます。しかし、後継者がいないのが現状であります。今後、耕作者の有効活用を図っていただきたいと思えます。

移住・定住の促進で税収の確保に努めるということでありましたが、今年、移住、定住された実績はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。今年度の移住実績についてでございますが、これまでに移住相談を受けた方で、令和6年11月時点、移住された方は6世帯13人、移住を予定されていらっしゃる方が5世帯9人いらっしゃいます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、歳入は、子育てしやすい環境、企業誘致、移住・定住の促進で、税収の確保に努めるということでありますが、竹嶋橋架け替え完成後、税収増を見込むには何年ぐらいで効果が現れると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。お答えいたします。

企業誘致や移住・定住促進といいました人口減少対策につきましては、町財政の基盤の強化につながるものでございまして、竹鳩橋架け替え事業の検討以前から継続的に取り組んでいるものでございます。

竹鳩橋の架け替え完成後に期待される様々な効果の一つには、税収の増加も挙げられますが、具体的に効果が現れる時期は未定でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） また、歳入においては、ふるさと納税も強化していくということでありました。返礼品として、肉類の商品開発や品目の追加、肉類の返礼品の強化、キャノン製品のカメラ及びレンズ、また人気商品のページリニューアルやクラウドファンディング型ふるさと納税の実施、効果的な広告による寄附者層へのアプローチ強化などに取り組み、寄附額の増加につなげたいということでありましたが、今年の現在のふるさと納税額の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。11月末現在のふるさと納税額の状況についてでございますが、まず肉類につきましては1億1,200万2,000円、キャノン製品につきましては3,193万1,000円、ギョーザ関係が3,456万円、米類が1億4,185万5,000円、酒類が7,031万8,000円でございます。

取扱商品や取扱事業者の開拓、状況の成果が、徐々にですが現れているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 人気商品のページリニューアルはされたのか、伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。人気商品ページのリニューアルにつきましては、ふるさと納税の各ポータルサイトにおいて、肉類やマンゴーなどの情報を更新し、返礼品の魅力化に取り組んでおります。

寄附者に対して、魅力的な商品の選択肢を提供することで寄附の獲得につながっているものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。餃子のまち高鍋町で義務“餃”育を進めたいということで、クラウドファンディング型ふるさと納税に取り組んでおりますが、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組実績についてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。クラウドファンディング型ふるさと納税の実績につきましては、これまで、餃子のまち高鍋の推進プロジェクト及び高鍋駅リニ

ニューアルプロジェクトの2つのプロジェクトについて、クラウドファンディング型ふるさと納税を行っております。

餃子のまち高鍋の推進プロジェクトでは、令和5年度及び6年度、それぞれの目標額100万円に対し、令和5年度に223万9,000円、令和6年度に105万2,000円の寄附を頂きました。

高鍋駅リニューアルプロジェクトでは、令和5年度に目標額2億円に対し、1,406万1,800円の寄附を頂いております。

今後もクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、寄附の獲得に努めたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 分かりました。度々テレビで全国版でたかなべギョーザが放送されることがあります。12月7日の土曜日にも全国版でお取り寄せギョーザで、高鍋町のギョーザが一同に放送されております。しっかりPRされているような感じがしております。また今後ともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

現時点での高鍋町におけるふるさと納税額の状況をどう分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税の状況分析についてですが、寄附獲得の向上を図るため、今年度は肉類の商品増強に取り組んでおります。新商品の開発、同一商品の横展開として複数のポータルサイトへの掲載、他商品との比較分析、経費削減や返礼率の改善など、寄附額設定の研究、返礼品取扱事業者との情報交換に取り組み、新たな寄附の獲得が図られております。

また、先進自治体との情報交換を積極的に行い、本町の課題の把握・分析と、改善策の検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町は今現在ふるさと納税額の総額的には——さっき言われたですかね——総額が分かれば教えてください。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。11月末現在で4億9,200万円ほどとなっております。12月が書き入れどきではございますので、さらなる上積みをかなり見込んでいるところでございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町の目標としてはまだ大分届いておりませんが、川南町は今年度ふるさと納税の見積りを35億円から50億円に修正したと伝えておりますが、高鍋町もふるさと納税が増えるように、また頑張ってくださいと思います。

それでは、町道川田・竹鳩線費用便益分析調査業務委託事業を予算計上するに当たりまして、令和5年度第4回定例会最終日前日の12月14日に全員協議会を開きまして、執行部から黒木町長、小山副町長ほか担当職員に出席いただきまして、川田・竹鳩線事業費用便益分析業務の委託内容について執行部から説明を受けております。

町長より、「今回の業務委託は防衛省との協議を行うに当たり費用対効果などを試算することが目的で、この調査予算の議決により竹鳩橋の建設の可否、つまり建設するか、しないかという議決にはならない。町としては今回の調査結果を踏まえ、令和6年度以降に議会に説明を行うとともに、しかるべき時期に建設の予算などの提案を行う。今回は調査するだけであることを御理解いただきたい」などの説明を受けております。

これを受けて、今回更新・改修を迎える施設一覧及び概算の事業費並びにそれらの事業に係る起債の償還シミュレーションの提出を求める。提出期限は調査終了までに行ってほしい。調査後、速やかに議会に報告し、議会との話合いの場を設けること。防衛省との交渉前に議会に報告し、話合いの場を設けること。以上この3点を要望することで、多くの議員の意見の一致を見ております。

それでは、令和5年度川田・竹鳩線事業費用便益分析調査業務委託事業は終了したわけですが、議会から要望したことについてどのように進められているのか。このことにつきましては、今回の私の一般質問提出後に解決していることがありますが、改めて質問させていただきます。

まずは、提出期限は調査終了までに行ってほしいと要望しております。①の今後更新・改修を迎える施設一覧及び概算の事業費並びにそれらの事業に係る起債の償還シミュレーションの提出はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。川田・竹鳩線道路改良事業や学校空調更新事業、学校長寿命化改修事業につきましては、先日本示しをさせていただきましたが、令和6年第1回定例会での一般質問でもお答えしたように、更新・改修計画が未定の施設につきましては、その事業費、起債の償還シミュレーションを作成することは困難でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。更新・改修を迎える施設一覧及び概算の事業費並びにそれらの事業に係る起債の償還シミュレーションであります。竹鳩橋、学校関係だけで、それ以外にも多くの更新・改修を迎える施設等があります。家庭でも新しいものを購入しようとしたら、家計が大丈夫か、相談して検討するわけであり。町財政も同じことであると思います。竹鳩橋建設を要望されている地域・団体等たくさんありますが、当然それらの地域・団体等にありましても、竹鳩橋架け替えをしたから財政が圧迫されていいとは思っていないと思います。

この要望事項①について、竹鳩橋、学校関係だけでは本当に心配であります。それ以外にも多くの更新・改修を迎える施設等がありますが、これ以上資料は作らないということでありました。これだけで判断するのか伺います。また、今後追加されているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これから防衛省との話し合いも進みながら、より具体的にはなっていくわけでございますが、川田・竹鳩線道路改良事業や学校施設整備事業につきましては、概算事業費や国庫補助、地方債などの財源、施工期間等の見通しを立て、また人口減少ですね、少子化による児童の減少、そのようなことを勘案しながらシミュレーションを作成し、先日御説明をさせていただいたところでございます。

しかしながら、大半の施設設備事業につきましては、事業費や財源等の詳細が明らかになるのが実施設計後となるのが実情でございますので、資料を作らないのではなく、作ることが困難であるということをお理解いただければと思います。

また、施設の更新・改修事業等につきましては、計画的かつ継続的に実施する補助事業に優先的に予算を措置し、その他の事業につきましては緊急性や効率性を総合的に勘案し、優先順位の高いものから予算を措置しているところでございます。

なお、B/Cですね、の事業効果の一つの根拠となるものと考えております。

先ほども答弁で申しましたが、防衛省レスキュー道路の指定による補助等により、約48億円の総工費が、これ15年間の経費でございますので、15年間で8億円の負担というふうに軽減されていきますので、橋を建てるのは15年はかかりますので、15年間の単年度平均で見れば5,000万円程度で済む計算であり、小中学校の急激な少子化の状況を迎えての長寿命化あるいは中央公民館とたかしんホールの長寿命化と重なったとしても、問題のない財政運営のシミュレーションとして描くことができるのではないかと考えております。

また、よく懸念されます基本的な住民サービスに影響するかということでございますが、教育サービス、福祉サービス、医療サービス、公共交通、環境保護、治安維持、文化スポーツ等、基本的な住民サービスは国が保障するあるいは推進する国の制度であり、国が支えていく事業であり、自治体の取組事業や財政状況で大きく変化するものではありませんということをお伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。施設整備計画であります。多くの更新とか改修する施設のシミュレーションができないということではあります。分かり次第、早め早めのシミュレーションを見直していただきたいと思っております。

次に、2の調査後速やかに議会に報告し、議会との話し合いの場を設けることについてはどうなのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。議会に対しましては、川田・竹鳩線事業費用便益分析調査業務委託の報告を9月24日に行いました。10月10日まで報告に対する各議員からの質問をお受けし、10月21日に回答し、その後、システム上にて全議員が閲覧できるようにしております。

質疑をお受けし、回答しておりますので、費用便益分析調査についての説明はできていると考えています。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。次に、防衛省との交渉を前に議会に報告し、話合いの場を設けることについてはどうするのか、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。12月5日の議員協議会のときに質疑をお受けいたしましたので、話合いの場は設けることができたと考えています。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。更新・改修を迎える施設一覧及び概算の事業費並びにそれらの事業に係る起債の償還シミュレーションを見ましたが、竹鳩橋、学校関係だけでありまして、心もとなく感じております。住民の方から、竹鳩橋架け替えするお金があるのかと聞かれることがあります。これだけでは返答することができません。今後、未定の施設等も方向性がつけば、これらの事業に係るシミュレーションも加えていただきたいと思います。

それでは、竹鳩橋架け替えについて町民への説明会等を予定するのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在のところ、竹鳩橋架け替えについての住民説明会を行う予定はございませんが、事業の進捗状況に応じて計画路線の関係者向けの説明会は開く予定でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。竹鳩橋架け替えを待ち望んでいる住民は、たくさんおられると思います。国の動向に注視し、住民が安心して竹鳩橋架け替えができるよう高鍋町の丁寧な説明をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（古川 誠） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩に入ります。14時10分より再開いたします。

午後2時01分休憩

午後2時09分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文でございます。傍聴席の皆さん、御多用の中、傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

それでは、通告により、本町での技能実習研修生について、2、歴史と文教の城下町高鍋とは、の2項目について質問させていただきます。

最初に、1、本町での技能実習研修生についての①現在、本町に来ている技能実習生は何名いるのでしょうか。次に、②技能実習生を受け入れている事業所名と事業所数は。③実習生の国籍は。④実習生の男女比は。⑤その状況をどう考えられているのか、までの①から⑤のうち、順不同ではありますが、⑤を登壇での質問として、1の①から④、⑥から⑬及び2、歴史と文教の城下町高鍋とはの①から⑦につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

本町における技能実習研修生の現状についてでございますが、技能実習制度は、外国人が日本で技術や知識を学び、帰国後にその経験を生かすことを目的とした制度であり、町内にもこの制度を活用している企業がございます。

技能実習生の受入れは、実習生の立場からは技術や知識の習得、受け入れる企業の立場からは人手不足の解消に大きく貢献しています。特に、農業や製造業などの分野では、働き手の確保が急務となっており、技能実習生にその役割を担っていただいております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、①現在、本町に来られている技能実習生は何名いるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。技能実習生の人数についてでございますが、本町に住民登録をされている技能実習生は、令和6年12月1日現在で82名でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、②技能実習生を受け入れている事業所名と事業所数はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町に技能実習生を受け入れておられる事業所はございますが、これらの受入れ事業所全ての把握はしておりません。

宮崎県労働局の公表資料によりますと、技能実習生を含む外国人労働者を雇用する事業所数は、高鍋公共職業安定所管内では122事業所ございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、③実習生の国籍はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町に住民登録をされている技能実習生の国籍でございますが、国籍別ではインドネシア、ミャンマー、ベトナムなど、アジア圏の国籍の方が多い状況でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、④実習生の男女比はどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町に住民登録されている技能実習生の男女の比率についてでございますが、男性2に対し女性8と女性の割合が多い状況でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、⑥受入れ事業所と実習生について、話合いをされたことはあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。受入れ事業所との話合いについてでございますが、企業立地奨励措置やふるさと納税返礼品の開発など、事業所との様々な協議の機会を通して、技能実習生の受入れに関しましてもお話を伺っているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。ある程度の情報交換はされているようですが、皆さん御存じのとおり、現在、人口減少による少子化の大きな波が押し寄せ、農業、介護、食品、建設、土木、サービス業など、あらゆる業界で労働力・人手不足に陥っています。

そういう視点で本町を見てみると、特に目にするのが飲食業。各店、店頭や店内に求人募集の案内を掲示されています。採用条件では、ほとんどのお店が時給1,000円以上、勤務時間は要相談で、できるだけ本人の希望を取り入れた求人内容となっています。

店主に話を聞いてみると、「営業を続ける中で人手不足は深刻な問題です。現在、高校生をアルバイトで採用していますが、就労時間は10時までと制約があり、営業終了後、洗い物をするにも人手が足りないことで家族に大きな負担をかけています。人手不足の状態が今後も続くと考えれば、店の規模を小規模化するしか方法はないと考えます」とコメントされています。

そこで、企業立地奨励制度で雇用促進奨励金を補助されている事業所では、技能実習生を雇用されている事業所もあると思いますが、そのような事業所と実習生について話を聞く機会はあると思います。

また、そういった場を複数回つくることで、企業の業績及び実習生の仕事ぶりなどについて情報交換の場をつくることは、非常に重要だと考えます。

今後、対象事業所の業績や実習生についての状況確認を含めて、情報交換をお願いした

いと思います。

次に、⑦実習生への評価はどうなのでしょう。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。技能実習生の評価につきましては、受入れ事業所によりますと、技能実習生は素直で真面目な方が多く、非常に勤勉であるので、人口減少により働き手の確保が懸念される中、事業所にとって、なくてはならない存在であると伺っているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。先日、雇用促進奨励金を補助されている食品加工会社に訪問し、実習生の評価を伺いました。この会社では、約7年前からベトナム国出身者を雇用され、現在、男性5名、女性18名、計23名を雇用されています。

この事業所の責任者の方に話を聞いたところ、非常に素直で勤勉で真面目な性格の上に、組織内の上下関係については、責任者や年配者を尊ぶ性格で、日本人以上にしつけられているようです。しかし、これは母国で自然に身についた国民性のようです。分かりやすく表現すれば、古き良き時代の日本人のようで、よく働いてくれる、また会社の労働力、働き手だけではなく、貴重な人材となっているとのことでした。

次に、⑧今後、実習生の人数はどう推移すると考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。人口減少、生産年齢人口の減少が全国的に進む中で、本町においても、農業や製造業などの分野での働き手不足が懸念をされております。技能実習生の受入れは、日本全体で増加傾向にあります。本町においても同様に、技能実習生の受入れが進むものと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。これはまた別の事業所で、全国チェーンの経営者の話ですが、どの店舗でも求人募集をしていますが、応募があっても採用してもすぐ辞めてしまう状況があり、この状況を打開するため、九州エリアの経営者仲間と試行錯誤を繰り返し、技能実習生に関する法改正がなされたことをきっかけに、技能実習生を採用することを選択されたようです。

そのタイミングで「ミャンマーコミュニティ」という会社があるとの情報を得、打合せを重ね、店舗オーナーグループの仲間で現地を訪問し、そこで、以前日本に留学し、北九州の大学で教授をされ、現在、現地で日本語学校を運営されている方と知り合われたようです。学校を訪問し、授業の内容の説明を受け、授業風景を見学すると、この学校では、日本語はもちろん、そのほかに日本の歴史、文化、風習、日本社会で生活するためのカリキュラムが組み込まれており、非常に熱心に臨んでいたとのことでした。

現在、欧米では、移民の受入れを規制し、排除する動きとなっています。これは、これまでの間、移民・難民受入れに対して規制はあったようですが、ある程度どんな人でも受

け入れていたことが原因となり、各種犯罪が多発した挙げ句、受入れ先の国民の不満が募り、移民者に仕事を奪われたなどのことから、人種差別に発展し、複数の問題が発生しているようです。

しかし、先ほど説明したミャンマーでは、政治不安などがありますが、そんな中でも、日本人学校で勉強されているのは、現地の大学で学んだ方がほとんどのようです。この学校で勉強されている方は、技能実習生ではなく、日本で働くための資格、特定技能1号・2号の資格取得を目指し、有資格者になった方の中でも選考された方のみが日本にいられているようです。

ここで、特定技能実習生1号・2号について少しだけ説明します。

特定技能1号は、特定産業分野に属し、相当程度の知識また経験を必要とする技術を要する業務に従事することができ、在留期間は1年ですが、6か月または4か月ごとの更新で、上限5年までの在留となります。技能水準は試験等で確認され、日本語能力水準はN4以上の有資格者に限ります。

日本語能力認定基準にはN5からN1まであり、N1になると、ほぼ日本語を理解できる水準であり、努力されて先ほど紹介したように日本の大学教授となった方もいるようです。その日本語能力認定基準のN4とは、日常生活に密着した文章を読み、生活に関連する話題を基本的な言語や漢字で説明できる、また、ふだんより遅い速度ではありますが、日常会話を理解することが条件となるようです。

また、特定技能2号になると、要件を満たせば、家族、配偶者や子どもを連れてくることができるようです。

以上のことから、今後、技能実習生が増えることで人口増は可能になると考えます。

次に、⑨実習生が増えた場合、どうなると予測されるでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。技能実習生が増えた場合に予測されることとしましては、地域の企業が技能実習生を受け入れることで、働き手の確保だけでなく、国際的な交流や多文化共生の促進にも寄与されることが期待されます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。まず、人口が増えることで、各分野の人手不足問題を解消し、人材を確保することができる。また、空き家問題を解決することもできるのではないのでしょうか。

そのほかにも、生活に必要な買物や飲食をしていただくことで、町の経済は潤い、採用された事業所の業績が上がれば、納税によって地元にも貢献できることとなります。

また、技能実習生が所得税や住民税、健康保険税、年金などを納めることで、さらに税収が増えることも考えられます。

次に、⑩実習生が増えた場合の問題点はどのようにでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。言語の違いからくるコミュニケーションに関することや、ごみ出しなど生活する上でのルールを理解が課題として考えられます。

地域住民との共生を図るためには、技能実習生に対する社会的な理解や受入れ体制の整備が重要であり、文化交流や情報提供などを通じた相互の理解が求められると考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。役場であれば、手続に必要な担当課の窓口業務が忙しくなるのは必然だと思います。特に日常の会話や読み書きはできても、行政用語で書かれた内容についてすぐに理解することは難しく、最低でも通常の二、三倍は時間が必要になると考えます。

そこで、雇用者からの要望では、すぐに実現するとは考えていませんが、できることならば、今現在、高鍋町に住まれているベトナムの方や、これから住むことになるであろうと考えられるミャンマーの方に対応できるように、手続用紙に母国語で語訳された用紙を準備することや、語学力を持った方が窓口にいてくれればと話されています。

また、実習生が増えた場合、最も心配されるのが、実際にあったことですが、採用に当たって地元説明会を実施し説明しても、外国人が増えると治安が悪くなるなどの発言があり、偏見の目でその方たちを見ることです。

以前、「雇用促進奨励金をなぜベトナム人に助成しないといけないのか」のように、議員であっても差別とも取れる発言をされたことを、私は思い出してしまいます。

先ほどから説明していますように、技能実習生、特定技能実習生のどちらも、それぞれの母国において、日本語や日本の文化、習慣などを勉強され、資格を取得した方の中でも選抜された方のみが来日されます。母国を離れ、慣れない土地で懸命に技術の習得に励まれている、そんな方を偏見の目で見ることなく、温かく見守ることが必要だと考えます。

これは、宮日新聞に掲載された記事ですが、一部を抜粋して紹介します。「ベトナム人労働者の働きやすい環境について学ぶセミナー、宮崎県日本・ベトナム友好協会主催は、11月19日、宮崎市のニューウェルシティ宮崎であった。県内の企業代表やベトナム人労働者120人が参加され、職場定着や人材育成がテーマの講演などを通じ、宮崎で働いてよかったと感じる職場づくりへの理解を深めた」、本県での労働環境を整え、ベトナム人との友好強化につなげようと初めて開催されたようです。

また、技能実習生をいち早く雇用されている事業所の事例では、ベトナム人の就労教育などに取り組むアース建設コンサルタントの代表者は、仕事の内容と待遇を明示し、コミュニケーションを密に取っていただきたいと説明され、椎葉村の相生組の代表は、2020年の台風で実習生と御自身の家族を失った経験を乗り越え、新たに実習生を受け入れている状況を紹介され、働きやすい環境について、買物などの支援と住民と交流する場を用意し、不安をなくすことが大切と訴えられています。

宮崎県労働局によると、県内の外国人労働者、2023年10月末時点で、ベトナム人

は2,539人で、全体の36.2%を占め、国籍別で最多となっていると書かれています。

このことから、今後、諸外国から宮崎で仕事をしたいと思っ来日される方は確実に増えると考えられます。その中で望まれるのは、買物などの支援や住民と交流する場、コミュニケーションを密に取ることが、技能実習生、特定技能実習生を受け入れた場合、最も重要な私たちの務めだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議員がおっしゃったとおり、密なコミュニケーションが重要であると考えます。先ほど述べましたとおり、技能実習生に対する社会的な理解、受入れ体制の整備がともに重要であり、文化交流、情報提供などを通じた相互の理解を必要であると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。そこで何度も繰り返しますが、雇用者の要望から、できることなら、今現在、高鍋町に住まれているベトナムの方や、これから住むことになるであろうと考えられるミャンマーの方の申請用紙に母国語で語訳された用紙を準備することや、語学力を持った方が役場にいてくれればと要望されています。

ぜひ、他自治体に先駆けて本町が受入れ対策を行ってはどうだろうかと考えます。時間の要することだと思いますが、前向きにぜひ検討していただきたいと思います。

次に、⑪実習生が減った場合、どうなると予測されるでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在、技能実習生の方々は農業、製造業などで重要な役割を果たしておられます。技能実習生が減少すると、働き手不足が深刻化し、生産性の低下、業務の停滞が懸念され、労働市場や経済に多くの影響を及ぼすと予測されます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。町内の農業、介護、食品、建設、土木、サービス業など多くの事業所で、人手不足はなお一層深刻な問題になると考えます。そうならないために、少しずつでも何らかの対策を官民一体となって考えていけたらと思います。

次に、⑫実習生が減った場合の問題点はどうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。先ほどの予測と同じような答弁にはなりますけれども、働き手不足の深刻化、生産性の低下、業務停滞などが懸念されると考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今答弁いただいたように、例えば今後、技能実習生として来日され、町内の事業所に勤務し、技能を習得され、各事業所の人材となった方がいなくなれば、人材不足による経営悪化などが考えられます。

また、介護事業などでは、人材不足により入所希望をされる方が入所できなくなり、福祉事業も成り立たなくなる可能性は大いにありと考えるられます。

そうならないためにも、快適に本町での生活を楽しんでいただけるように、また、この町に住み続けたいと思っていただけるようにすることが重要だと考えます。先ほども要望しましたが、できることならば、役場内に技能実習生を受け入れるに当たって、受入れ対策部署などをつくることを検討していただければと思います。

次に、⑬物心両面でのサポート対策はあるのでしょうか。これは何を重視しなくてはならないかということになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。技能実習生の方々へのサポート対策でございますが、受入れにはまだまだ様々な課題があると認識しております。これらを解決する上で、安心して実習を行える環境を整えることや、不当な扱いを受けないことなどの権利保護や、日本語教育や文化理解のための研修など、生活面における支援が求められております。

本町においても、技能実習生が地域社会の一員として円滑に生活できるよう、コミュニケーションを深めるため、関係機関と連携し課題の共有を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。実は11月初めに新潟市に外国人移住・定住サポートセンターを視察に行っていました。先進地であり、さまざま幾つか、企業を誘致してサポートする会社がありますので、実施しておりました。九州ではどこにあるかと聞いたところ、熊本です。熊本は御存じのように企業誘致に成功し、外国人労働者がたくさん来る県に今なっております。

まずは、高鍋町でも実はニーズがあるんです。じゃ、どこに相談に行けばいいかというのがないわけでございます。新潟の実際の状況を、町村会を通して県のほうに伝えましたので、多分、来年度には外国人移住・定住サポートセンターが宮崎県にもできるのではないかとこのように私は考えているところです。熊本ほどのあれじゃないですけども、宮崎県でもそれができる状況に今なってきていますので、町でそういうサポートセンターをつくるのは大変ですけど、県に相談の窓口があって、高鍋町の企業あるいは農業の方が相談に行くと、何人ぐらい外国人の方が欲しいというのが相談できる場所ができると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今、町長答弁、それから担当課長の答弁にあったように、いい形で事が動いているなということを感じております。そういったことによって、町内に国外からおいでになった方たちがいろんな形で活躍していただければ、そういう環境をつくるということが今後一番大切な問題になると思いますので、ぜひまた御協力のほ

うをよろしく申し上げます。

何はともあれ、コミュニケーションを深めることが必要だと思います。今後、採用される各事業所でも何らかの対策は考えられると思いますが、例えば、町内で開催される各種お祭り情報やイベント情報を発信し、各種イベントに招待することや、現在、町内で活発に実施されている地域食堂への参加・招待などをすることにより、各地域の方とのコミュニケーションを図る機会をつくることもよいのではないのでしょうか。

とにかく、難しく考えるのではなく、温かく迎え、普通に挨拶し、話しかけ、日常の会話を交わし、楽しく生活していただけることが重要だと考えます。

次に、2、歴史と文教の城下町高鍋とは、について質問いたします。

①高鍋町の歴史についてどれほどの人が知っていると思われるのでしょうか。これは町長に質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほど議員がおっしゃったとおり、町の情報を発信することが極めて重要であります。今、高鍋町は、ホームページのリニューアルを今急いでいるところでございますので、さらに多くの情報発信ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

高鍋町の歴史についての御質問でございます。今、毎年、歴史シンポジウムを開いております。高鍋町の個性である町の歴史等も発信しておりますが、この新聞で、宮日さんで大きく毎年掲載させていただきますが、どなたも文句言われることもなく、「よかった」とおっしゃいますし、先日、歴史シンポジウムと重ねた嚶鳴協議会、開きましたけども、来られた方は「非常にすばしかった」とおっしゃっていただいておりますが、ただ、どのぐらいの方が知っているかということに対しましては、具体的にはつかむことはできません。そういうデータはございませんが、歴史に関心のある町民の方は、非常に高鍋町は多いというふうに感じております。いわゆるシビックプライド、町に住む誇りというのを、城下町であるということですね、このことを非常に誇りに思っておられると思います。

町としましては、本町の歴史や先人をテーマとしたシンポジウムの開催、たかしんホールでの歴史講座等を通じて、町民の皆様が町の歴史をより身近に感じていただけるような機会の提供に努めているところでございます。

なお、今回、町民の皆様がより本町の歴史について学び関心を持てるよう、実は二ノ丸文教歴史館というのが今月リニューアルオープンしますけれども、多くの皆様が高鍋町の歴史をより深く学べるような場所が2階も合わせてできますので、非常に多くの皆様に御覧いただきたいと思っております。

先ほど申しました、地域の住民の方が町に誇りを持つ、歴史の一つとして、シビックプライドを持つということは、いろんな意味での情報発信あるいは移住・定住を促進する上でも重要だと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、教育長に質問します。

②小・中・高の生徒はどれほど歴史を知っていると考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町の歴史について、町内の小・中・高生1,906名に調査をしたところ、藩校明倫堂については、「知っている」が25.2%、「名前だけ知っている」が58%、「知らない」が16.8%と、明倫堂を理解している子どもは3割に満たないという結果でした。

先人については、「知っている」が、石井十次は66.2%、秋月種茂公は20.1%、上杉鷹山公は25.4%で、三好退蔵、鈴木馬左也、小澤治三郎、柿原政一郎などの先人については、2%から6%と、ほとんどの子どもたちが「知らない」という結果になりました。

このことから、明倫堂や先人たちの名前は聞いたことはあるものの、本町の歴史についてはほぼ知らない状況であると言えます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今現在、明倫堂の教えや八朔の誓いなどを唱和するなど、高鍋町ならではの取組が行われており、11月に開催された嚶鳴フォーラムでは、東・西中学校の生徒が明倫堂の教えを暗記し唱和されているのを聞き、感動したところです。

しかし、明倫堂の教えや八朔の誓いの内容をどれだけ理解・実践し、そこから高鍋の歴史に興味を持って知ろうとしているのだろうかと考えました。

私の小中学校時代を思い出すと、実家が役場庁舎近くなので、舞鶴公園、歴代藩主墓地、偉人墓地は最高の遊び場で、親しみと思い出はありましたが、城下町高鍋の歴史、価値については、あまり知らない状態で過ごしていたなと思い出します。

これまで、観光協会の内部組織、高鍋町観光ガイドの会の会員となり、皆さんと勉強し、少しはガイドができるようになると、この高鍋町の歴史は本当にすばらしいのだと知ります。ですので、小中学生が楽しく興味を持って、本町の歴史、文化を知ることは、子どもたちにとって貴重な財産になると考えます。

現在、実施されている明倫堂の教えの唱和の実践、この積み重ねが歴史や文化を残し、後輩に伝える大きな一歩となると思いますので、これからも末永く継承していただきたいと思います。

そこで次に、③小・中・高の生徒が歴史を知るための工夫、対策は考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町の歴史については、現在、小学3年生の社会科の教科書で、地域について学ぶ単元の中の1項目で取り扱われております。その内容は、郷土の発展に尽くし、藩校明倫堂を開いた秋月種茂公の偉業や、明倫堂に学んだ偉人の功績について紹介するものです。

今後は、時代の流れに沿って史実やそこに生きた人物等を分かりやすく整理して、子どもたちが興味を持って学び、理解できるような教材等を用いて、発達段階に応じて体系的に教えていくことが必要だと考えます。

また、今月リニューアルオープンする二ノ丸文教歴史館も有効に活用しながら、本町の歴史教育を充実させていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。令和6年度9月の第3回定例会において、社会教育課の補正予算で承認された、高鍋町の先人教育に活用することを目的として、高鍋藩第7代藩主秋月種茂公の紙芝居を作成し、動画配信サービスで多くの方に見ていただけるようになるようです。これは、歴史教育のためには今までにない大きな一歩になると考えます。

そこで、私は思います。種茂公は御存じのとおり藩校明倫堂の創設者です。そこには、七、八歳で入学し、十四、五歳で卒業となる現在の小中学校と同じ行習齋があったことから、小学生から歴史教育に触れることは重要ではないかと考えます。

また、秋月種茂公の紙芝居を作成し、動画配信サービスがあることなどをきっかけとして、保育園・幼稚園生など幼児期から親子で広く高鍋町の歴史に触れることは、とてもよいことだと思います。

これは提案というより要望となりますが、やはり私が小学生の頃、学校の図書室で日本の歴史を大和時代から始まる本のシリーズに非常に興味を持って読んだ記憶があります。それは活字の本ではなく、漫画で構成された歴史、その時代の代表的な人物を取り上げた物語の本でした。これは、あまり本を読んでいなかった私が飽きることなく、非常に楽しく読むことができたことを思い出します。

現在、日本の文化が世界で認められているものの中に漫画文化がありますが、この漫画で高鍋藩の歴史や、明倫堂から輩出された偉人の物語を漫画コミックとしてつくることはできないものかと考えます。高鍋町の歴史や、そこから生まれた文化などを分かりやすく、読みやすくした漫画コミックを読むことで、多くの方に本町の歴史を知っていただけるきっかけになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化に興味を持っていただくきっかけとして、漫画コミックの利用も一つのよい手段だと思います。

現在、物事を幅広い対象に周知・広報していくには、文章や漫画、アニメなどの技法を使って、冊子、映像、SNS等による様々な方法がありますので、どの場面において、どのような方法で、どのような対象に周知・広報していくのが効果的なのか検討してまいりたいと思います。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、高鍋町の歴史を知ることで得られるものは何だと考えられるでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。本町で学ぶ子どもたちには、藩校明倫堂の教育や先人たちの学びの礎の上に今の自分たちの学校や学びがあることを理解してほしいと考えております。そして、明倫堂が目指した、学問だけではなく人としていかに生きるべきかという精神や、先人たちの生き方に学んで、アントレプレナーシップやキャリア教育につなげて、自分たちがこれからどのように生きていくかを想像してほしいと考えます。

小・中・高と体系的に学ぶことで、高鍋に生まれ育った全ての子どもたちが、郷土を愛し、誇りを持って、これからの時代を夢を持って生き抜いていける気概を身につけてくれるものと信じております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。教育長答弁にありましたように、私も、本町の歴史を知ることで、郷土に対する思い、愛着、誇りが生まれると思います。そうなることで、将来、高鍋を離れ、違う土地に行き、大学で学び、仕事に就くことになると思いますが、そんな中で、それぞれが育ったまちの話や思い出話になることもあると思います。そんなとき、自分が生まれた土地の歴史や文化、育った環境の歴史は、誇りとともに、いい思い出話ができるように思います。そして、年齢を重ねるごとに、生まれた土地に帰りたと思う感情も生まれるのではないのでしょうか。

全国的に人口減少の中で、そんな感情が生まれることによって、高鍋に帰ってくる子どもたちが増えるかもしれません。そのためにも、高鍋町の歴史や文化を今の子どもたちに知る機会をつくることは、これからとても貴重な歴史教育になると思います。歴史や文化を知ることが、子どもたちにとって大きな財産になると信じますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、⑤歴史ある史跡の整備が必要だと考えますが、町の見解はどのようなのでしょうか。これは町長に質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。本町に点在する歴史ある史跡は、地域の文化や伝統を象徴する貴重な資産であり、また次世代に引き継いでいくべき重要な遺産であると認識しております。現段階では大規模な整備計画はございませんが、歴史の適切な保存等について、施設設備のランドデザインやゴール設定を明確にし、検討してまいりたいと考えております。

私も8年、歴史と文教の城下町の再生をビジョンと掲げ、やっと動き始めたというふうを感じているところです。古民家再生の民間の9社の出資によりできた「マチツクル」という会社、まちづくり会社をつくりまして、やっと町なかの古民家の再生が進み始めたと考えております。

そしてまた、二ノ丸歴史館というのが今度12月にリニューアルオープンします。今、高鍋町のお城のほうの再生に取り組み始めましたが、議員がおっしゃることも想定にして、

いわゆるゴールを明確に描いて、どのような状況を目指すかということがないと、部分的な取組になります。

私、また建設管理課とも話し合いながら、二ノ丸ですね、ちょうど資料館があり、神社があり、そういう部分が極めて重要で、萬歳亭ですね、あそこのところがかなり整備されていけば、大きく雰囲気が変わると思います。

特に、歴史資料館、二ノ丸歴史館になりますが、今度のリニューアルで終わりではなくて、これからまた少しずつ改革を組みながら、多くのことを学べる場所にしていきたいというふうに考えております。

理想としましては、私はいつも申しておるんですけども、滋賀県の長浜市や彦根市、まさに江戸情緒の町並みです。これも30年から50年かかるとおっしゃいました。やり続けることで、町は大きく変わることを信じていくことが大事だというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今、町長答弁でありましたように、資料館跡が二ノ丸資料館という形に変わってくる、これはまた非常に興味深いものになってくるなって、歴史的な高鍋の重みがそこに表現されるのではないかなと思って、ちょっと楽しみにさせていただいております。

また、令和5年3月議会でも提案しましたが、歴史と文教の城下町として、高鍋城址、歴代藩主墓地、高鍋藩が輩出した偉人墓地の整備計画はないのでしょうか。

高鍋城址は町のシンボルであり、石垣が残っていることで、城があったこと、城下町であったことを現代に伝えていきます。また、歴代藩主墓地や偉人墓地もありますが、これまで整備や清掃管理などをされることがあまりありませんでしたが、ここ数年、案内看板などが設置され、分かりやすくなりました。また、現地を訪れると、定期的に集会の皆さんや社会教育課の職員が清掃管理されているようです。

しかし、小中高生が校外学習などで、この歴代藩主墓地や偉人墓地に来ているようには思えません。せっかく城下町として残っている歴史的価値のある歴代藩主墓地や偉人墓地を小中高生が校外学習などで利用したり、また、一般の方が見学に訪れやすく親しみやすい場所として整備することは、本町の個性・特徴を際立たせ、県内外にPRできる観光名所になると考えます。簡単なことではないと思いますが、今後、整備計画を検討していただきたいと思っております。

次に、⑥本町の考える文教とは何だと考えているのでしょうか。また、文教の町と言うための根拠と対策は何かあるのでしょうか。町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今の御意見にも少し話をさせていただきますと、御存じのとおり、皆様、例えば米沢に行きますと、一番の観光地は殿様のお墓であります。お城は、明治維新のときに大体廃藩置県のとときに壊されて、お墓というのが大体観光地になってい

るところが多いのですが、残念ながら高鍋町は、お墓の周辺というのが観光地にするような状況にはなっていないのは、御存じのとおりです。少しずつ改革を進めていかねばならないと思っているところではございます。

ということで、次にお答えします。

文教とは、人が育ち、人材を輩出することであり、このことが本町における文教であると考えております。

また、文教の町であるという根拠につきましては、第7代藩主、秋月種茂公が明倫堂を創設され、幕末から明治初期にかけて、その明倫堂から多くの優秀な人材が輩出されてきたことによるものと、私は考えております。

これからも藩校明倫堂教育を今に生かしていくとともに、全ての世代が生涯にわたり学び続ける環境を整えることで、人を育て、優秀な人材を輩出することが、高鍋町が文教の町と呼ばれ続けるために必要なことであると考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、最後になりますが、歴史と文教の城下町高鍋において、現在の高鍋高校の志願率を上げる対策は何か考えられているのでしょうか。通告書では高鍋高校としておりますが、高鍋の高校の志願率を上げる対策と認識していただきたいと思えます。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。高校への入学者数を増やすためには、その高校が地域の小中学生の目にいかに魅力的に映るかが大切だと考えております。小中学生がその高校の教育内容や取組を知ることはもちろんですが、地域学習やまちづくり、体験学習など、日頃の学習活動の中で高校生と一緒に取り組むことで、高校生に憧れを持つようになるのではないかと考えます。小中学校と高校でどのような取組ができるのかを検討してまいります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。先ほどの答弁にありましたように、私も小さなときから本町の歴史や文化に触れ親しむことは、先ほどの質問④高鍋町の歴史を知ることによって得られることとはから、本町の歴史を知ることが、郷土に対する思い、愛着、誇りが生まれることで、我が町高鍋町の高校に進学し学びたいと思う心を育むことにつながるのではないかと考えます。ぜひ高鍋町の歴史教育を充実させていただきたいと思えます。

以上で質問の全て終わります。

○議長（古川 誠） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。15時5分より再開いたします。

午後2時55分休憩

.....
午後3時03分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。めったに最後になることはございませんけれども、今日、本日の分では最後となります。日本共産党の中村末子が2項目について質問を行います。今回は、介護保険法改正に伴う利用者の不具合などについて質問を行いたいと思います。

国は、平成12年に介護保険の導入を図りました。当初は、居宅での介護を重点に家庭への訪問介護をはじめ、様々な方策が示され、3年間については何とか初心の心構えを忘れずに運営をされました。ところが3年を過ぎる頃には、施設介護をしたいという業者の意向に沿うように方針転換がなされ、介護事業者は、うなぎ上りに増加をいたしました。

ところが事業者は、安い給与で働くように設定したことにより、事業者での担い手が次々に辞めることになりました。それもそのはず、事業者は、役員報酬などを高く設定し、働く人々を酷使する環境に置いたからにほかなりません。要介護3以上となると、お風呂や身の回りの身体介護をはじめ、認知症対応など人手が必要となることが多いからです。

そこでお伺いします。介護保険法改正に伴い、資料を準備いたしました。訪問介護における費用負担が制限されたことによる事業所を閉めざるを得ない状況に追い込まれた事業者は、5年間で8,648か所にも上るようです。高鍋町ではどうなっているのでしょうか。調査は行われているのでしょうか。現実性について、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

また、施設介護をと望んでも、国民年金では対応できず、やむなく自宅介護をされている方も多いと聞き及んでおります。厚生労働省は、実態調査を行っていないようですが、高鍋町の実態把握調査はされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上が、介護関係の登壇しての質問です。残りについては、発言者席にてお伺いしたいと思います。また、答弁について疑問がある場合は、発言者席にて再度、質問を展開したいと思います。

次に、教育環境整備についての考え方をお伺いします。

現在の高鍋町の教育環境は、ほかの市町村と比較してどうなのでしょう。教育環境整備が遅れているとの町民からの指摘をどう受け止めておられるのか、町長と教育長の見解を求めたいと思います。いつまでに、どのような環境整備を行おうと計画されているのか、スキームプログラムを示していただきたいと思います。

あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、高鍋町内の訪問介護事業所の状況についてでございますが、届出等により現在、

2事業所の休止を把握しておりますが、主な要因といたしましては、ホームヘルパー等の人材不足であると同っております。

令和6年の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの進化、推進、自立支援、重度化防止を重視した介護サービスの推進、良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくり、制度の安定性、持続可能性の確保、基本報酬の見直し等に重点を置いた改正が行われております。

自宅介護の状況につきましては、ケアマネジャーへの聞き取りやケース対応において、実態把握に努めておりますが、家庭の事情や、経済的に施設入所が困難である場合もあることは認識しております。本人や家族の状況により、生活保護の申請など、あらゆる方法を検討し、可能な限り本人及び家族の意向に沿った介護に結びつけるよう、地域包括支援センターと共に連携しながら支援を行っているところでございます。失礼しました。ちょっと早く席に着こうとしました。申し訳ございません。

次に、教育環境整備についてでございますが、少子化による児童生徒数の減少は大きな社会問題であり、現在、全国的に学校の統廃合が行われております。県内他市町でも、例えば、三股町では、将来の児童生徒数の減少に備えて校舎を新設するのではなく、仮設の校舎で対応すると同っております。

また、宮崎市の生目台地区では、来年度、生目台東小と生目台西小を統合して一つの小学校にし、翌年度に中学校を統合するとの予定が発表されています。生目台西小学校の校舎は、築30年ほどしかたっていない状況ですが、来年度より使用しない予定であると同っております。町内小中学校の校舎の老朽化は認識しておりますので、将来の学校の在り方を予測しながら整備してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えします。

町内の小中学校の校舎は、昭和30年半ばから昭和40年代にかけて建設されており、最も古い校舎で66年が経過しております。近隣町村の小中学校の校舎につきましても、昭和30年代に建てられた学校が3校、40年代が8校、50年代が3校、60年代が2校となっており、老朽化が進行しております。

なお、小中一貫校として再編整備された新富町の新田学園、上新田学園は、平成10年代から20年代にかけて新校舎が整備され、義務教育学校として開校した木城町のみどりの杜木城学園は、令和4年に整備されております。

町内の小中学校の整備が遅れているという指摘につきましては、御指摘のとおりですので、児童生徒数の推移を見ながら最適な教育環境となるよう、計画的に整備を進めてまいります。

次に、小中学校の環境整備についてであります。東小学校は、令和12年に実施設計、令和13年から18年にかけて改修工事を行う計画です。その後、体育館改修工事を令和19年、外構等の工事を令和20年に行う予定です。西小学校は、令和22年に実施設計、

令和23年から27年にかけて改修工事を行う計画です。その後、体育館改修工事を令和28年、外構等の工事を令和29年から30年に行う予定です。

中学校については、今後の生徒数の推移を見ながら教育整備計画を策定していくことにしております。

以上であります。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。介護保険法改正は、どのような改正となっているのか、分かれば当初からの政策を時系列で答弁していただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。介護保険制度は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、看護、療養上の管理等の医療が必要な人に対して、保険医療サービス、福祉サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき、2000年4月に創設されております。

特に、介護等が必要な人の尊厳を保持し、できる限り自分の住まいで能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

2005年の1回目の改正では、予防重視型のシステムへ転換することや施設給付の見直しが行われ、以降3年を1期とする介護事業計画に合わせて制度改定が行われており、2006年には、高齢者が中・重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅、または、地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスが創設されました。

2014年の改定では、高齢者が住み慣れた地域で少しでも長く自立した生活を送れるように、医療や介護、生活支援サービスなどを途切れることなく提供する地域包括ケアシステムの構築、2020年の改定では、社会福祉基盤の整備など地域共生社会の実現を図ることを目的とした改定等が行われております。

また、介護保険制度創設時から2016年にかけては、急速に高齢化が進展する中で、制度の持続可能性を高める観点から、介護報酬においてはマイナス改定が重ねられ、これに対し、2009年改定では、介護従事者の処遇改善を行い、サービスの質の向上を図るためにプラス改定が行われております。

また、2012年の改定以降は、地域包括ケアシステムの構築が目指され、そのために必要となるサービスの整備や、その担い手の確保に政策の視点が向けられましたが、その一方で、制度の持続可能性を高める観点から、介護報酬の引き下げやサービスの効率化なども同時に推し進められてきたところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁にあったように、確かに答弁のように実態があればいいのですけれども、残念ながらその実態とは大きくかけ離れてしまっている介護保険法です。今まで訪問介護を受けておられた方の実態調査はできているのか、お伺いしたいと思います。

す。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。給付実績や地域包括支援センター、ケアマネジャー等に聞き取り調査を行った結果では、現在の訪問介護利用者は、事業対象者、要支援1、2、養介護1、2がほとんどで、それ以上の要介護度となると施設介護の割合が高くなっております。町内の利用者は、社会福祉協議会と町外の事業者を利用しております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実態調査の中には、本当は数字は入ると思うんですが、数字は持っていないんですね、数字は。数字を持っていないということです、今回の報酬改定には期待したけど、大いに失望したという業者の意見がありますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。令和6年度の介護報酬改定では、介護報酬を全体で1.59%引き上げ、うち0.98%を介護職員の賃上げに、残り0.61%を各サービスの基本報酬に振り分けることで、介護職員以外の職種の処遇改善を行う方針となっております。

その理由としては、訪問介護サービスの利益率が比較的高いと判断されたこと、介護職員以外の職種の処遇改善を実現する必要があったことから、介護職員以外の職種が少ない訪問介護サービスは、基本報酬が引き下げられる結果となったと考えられます。報酬引下げに伴い、厳しい運営状況に置かれている事業者が全国に多数あることは、県からの情報や新聞報道等において認識しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 要介護3とは、どういう状況にあると判断されているのか、医師の診断及び調査の内容としては、どうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。要介護の認定に当たりましては、あくまで介護に要する基準時間により判定を行うものでございますが、要介護3になりますと、立ち上がりや歩行、排泄、入浴が自力で行うことができず、ほぼ全面的な介護が必要な状態であります。

また、身体機能に問題がなくても、認知面で一人歩きや妄想、大声を出すといった行動が見られる場合も要介護3に認定されることがございます。

認定調査につきましては、身体機能や生活機能、認知機能など6つの領域におきまして、合計74項目について行われ、対象者の心身の状態を把握いたします。主治医意見書は、本人の既往歴や医療機関の受診や投薬の状況、病状の変化の見通し、特別な医療の必要性、

日常生活の自立度、今後の介護保険サービスの必要性について意見を求めるもので、審査会における公正な判定のための基礎的な資料となります。認定調査や主治医意見書を基に、一次判定、介護認定審査会において二次判定を行い、全国一律の基準を用いて、要介護度を決定するものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 訪問介護で働いておられた方からの聞き取りはできているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。訪問介護事業所で働いていた方の聞き取りについては、できておりません。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり大切なことだと思います。私は、訪問入浴サービス員として5年半働いた経験がございます。だからこそ、こういった調査はしっかりとさせていただきながら、次に備えていくっていうのを自治体でしっかりと対応していただきたいと私は思います。

施設介護をさせたいが、年金額が低く対応できないなどの家庭があるようですが、先ほどの町長の答弁でもありましたけれども、実態把握はできているのか、包括支援などと話し合いはしてきているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。窓口に御相談に来られた個々のケースにおいての聞き取りの中で、家庭の事情により経済的に施設入所が厳しい家庭もあることは認識しております。

また、地域包括支援センターとは、ケース会議等の話し合いを通じて連携を図っているところでございます。

今後も実態の把握に努め、適切な介護が受けられるよう丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） お願いがございます。御主人のほうが高額で、そして奥さんが国民年金という場合、やはり家庭生活がございます。だからこそ私は世帯分離などを行いながら、夫婦でもですね、世帯分離などを行いながら、きちんとした介護ケアが受けられるように、そういう策も、できればアドバイスをさせていただけたらと思っております。

自宅での介護を余儀なくされている方への支援体制は、どのようにしているのか。これは聞いたかな。いいですね。はい。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。ケアマネジャーが中心となって関係機関につなぎ、連携して訪問等を実施しているほか、在宅で要介護者を介護しております介護者に対しましては、おむつ等の在宅介護用品を支給する高鍋町在宅介護用品支給事業により、支援を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば、紙おむつの支給などは、要養介護3以上でないと、多分、支給できなかったと思います。私は、やはり先ほどもお話ししましたが、入浴サービス員をしていた関係で、議員になった当初に、紙おむつ支給を要求し、実現した経緯がございます。私は、要支援1でも要支援2であっても、私は、もし紙おむつが必要な方がいらっしゃれば、しっかりと対応できるような状況をつくっていただきたいと、これは要望とさせていただきますと思います。

地域での環境整備はどうなっているのでしょうか。先週、配布をされた町文書で、介護予防教室、元気アップ教室の案内がありました。また、いきいき百歳体操、ノルディックなどの案内がございました。正ヶ井手地区にもありますが、福祉ネット的な部を作り、地域の福祉などに寄与している公民館数の把握はされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。毎年、自治公民館長や地域のリーダーの皆様に取り調査を行っております。それによりますと、全84自治公民館の中で、主に地区単位で活動されている公民館を45地区把握しております。

活動内容といたしましては、いきいき百歳体操、ノルディックウォーキングや、なじみサロンのほかに、3B体操やコーラス、グラウンドゴルフ、インディアカ、ダンベル体操、カラオケ、編み物やマーじゃん、囲碁、将棋などがあり、バラエティに富んだ特色のある活動をされている地区がございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 介護保険が導入された当初の考え方については、先ほども答弁がありましたけれども、再度、課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。介護保険サービスの原則として、特に介護等が必要な人の尊厳を保持し、できる限り自分の住まいで、能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 渡しました資料の7ページにあると思います。厚生労働省の公表

する事業所数では、大量廃止の実態が覆い隠されていました。大手の営利法人などが事業所を増やしているため、全体の事業者数は横ばいになっています。しかし、新しい事業所が、廃止に追い込まれた事業所の代わりになるわけではありません。営利法人の全てを否定するわけではありませんが、大手は儲かる介護をやるために事業所を増やす。訪問の移動距離が長くなる効率の悪い施設は進出せず、サービス付高齢者住宅などを集中的に訪問する事業所が激増していますというふうに書いてございます。そして、この中で最も気にしなければならないのに、終の棲家として介護施設へ行った人の中には口腔ケアをしなければならなくなった、そういう人たちは施設から追い出されてしまいます。本当に虚しいことだと思いますが、ぜひ私は、宮崎県内、特に高鍋町内や児湯圏域ですね、そういうところは私も調べましたけど、ないようです。だから私は、できるだけ今の制度をしっかりと守っていきながら、高齢者のそういった終の棲家を奪わないようなシステムを、ぜひつくっていただきたいと思います。介護保険が導入された当初の考え方は把握しておられるのか。あ、答えたね。議長。

○議長（古川 誠） いいですか。

○7番（中村 末子君） すみません。私のミスでございます。介護サービス団体や運営業者の人手不足状況は調査しているのか、高鍋の包括支援センターの運営状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。人手不足の状況調査につきましては、令和4年度に、高鍋町介護予防日常生活圏ニーズ調査、令和5年度に事業所ヒアリング調査において調査を実施しております。

結果といたしましては、職員年齢を見ると、全サービスでは20歳代から60歳代まで、ある程度、均等な年齢配分となっているものの、訪問系を見ると60歳以上が40%を占めており、また事業所によっては職員のほとんどが50歳以上の事業所もある等、今後の人手不足が予想される結果となっております。

町といたしましては、令和6年度から研修費用を補助することにより、人材の確保を支援する高鍋町介護人材育成支援事業を実施しているところでございます。

次に、高鍋町地域包括支援センターの運営状況についてでございますが、令和5年度は7名の窓口職員で、総合相談、延べ1,253件、プラン作成、延べ2,084件に対応しており、職員への負担も大きくなっていることから、本年度から1名、ケアマネジャーを増員させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町が対応している介護事業所は何か所あり、どのような事業内容か把握しておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。高鍋町内に事業所を有する介護事業所は31か所であり、1つの事業所で通所介護と入所施設など複数のサービスを兼ねている事業所もございます。

サービス別では、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーが7か所、地域密着型通所介護が6か所、認知症対応型通所介護が1か所、認知症対応型共同生活介護が4か所、小規模多機能居宅介護が1か所、地域密着型介護老人福祉施設が1か所、夜間対応型訪問介護が1か所、通所介護が6か所、通所リハビリテーションが1か所、訪問介護が3か所、訪問看護が3か所、施設が9か所となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その施設については、町民に周知徹底は図られているのか、そこだけ確認させてください。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 計画の策定の初年度に、介護保険についての冊子を全戸配布しております。そちらのほうで周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、教育環境整備に関して、遅れている原因は何か、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。教育環境整備に関しましては、空調の改修工事を令和11年度までに先行して行い、令和12年度から、小学校の長寿命化工事に入る予定としております。空調の改修工事につきましては、防衛省の補助事業を活用しておりますので、耐用年数15年が経過しないと改修を行えません。また、工事期間中は、児童生徒に空き教室へ移動してもらう必要があることから、1年に1棟程度しか工事できないこととなりまして、時間を要している状況がございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、プレハブ校舎で申し訳ないんですが、そういった対応をしていながら、できるだけ、3年という時間ではなくて、できるだけ早い時間で対応していただくように、ここは要望していきたいと思っております。

児湯郡の中では、新富町と木城町、先ほど教育長のほうから答弁をしていただきましたけれども、木城町との比較が、町民及び高鍋に住みたいと思っていられる方々から不満の声が上がっているのは御存じですか。聞き及んで、私はおりますけれども、実態を御存じかどうかお伺いしたいと思います。

特に、木城町では、県内4校目となる小中一貫教育、令和5年度に完成した建物は、コ

の字型で3階建て、生徒にも余裕のある環境のようです。教育委員会として施設訪問などは行ってこられたかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。町民の方々から直接不満の声としては届いておりませんが、今年度ありましたように、空調の故障により教室の移動が必要になるなど、学校へ負担をかけていることは十分承知いたしております。

木城学園には、令和5年度に担当者が訪問して、施設の見学をしております。新しい施設ですので、今後、本町の学校施設を整備していく上で、いいところを取り入れるなどしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり木城町では、先生と生徒の距離というのがしっかりと保たれていながら、その本当に教育環境として先生たちも目の届く範囲、いろんな範囲が、やっぱり喜ばれているということをお伺いしております。移住したいと考えておられる方も、新富などをというお話を聞きました。それは、子どもの教育環境などを視野に入れておられるとお聞きしましたが、御存じだったかどうかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。そのようなお話は聞き及んでおりませんが、先ほど答弁いたしましたように、学校施設が古くなっていることにより、学校へ負担をかけていることは十分承知いたしております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私はですね、移住をしたいんですけどもという方、3名の方から、そのお話を聞いておりますので、非常に残念に思って今回の質問を行い、そして調査をさせていただきました。移住したいと考えておられる方も、ああ、違うな。高鍋町は長寿命化での国の政策に関しては、どのようにお考えなんでしょうか。建物の年数、先ほど答弁がありましたけど、耐震調査は、なされているのか、なされていると考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。現在、国の公立学校施設の整備方針といたしましては、子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、中長期的な将来推計を踏まえ、トータルコストの縮減に向けた計画的、効率的な施設整備の推進を掲げております。

長寿命化改修工事では、工事費用の縮減、工期の短縮、建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能などの利点がございますので、本町といたしましては、長寿命化改修工事により学校施設の整備を行いたいと考えております。

校舎の築年数は、東小学校が44年から66年、西小学校が44年から64年、東中学

校が37年から55年、西中学校が39年から53年となっております。耐震調査に関しましては、全学校、平成16年から平成22年にかけて実施し、耐震補強等を行っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 少子化に伴い、生徒の数はどのように変化すると考えて、統計上はどのようにになっているのか、それらに対応できる対策は、できているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。児童生徒数につきましては、令和5年度に住民基本台帳データにより、令和10年度までの推計をしておりますが、それによりますと、令和10年度にかけて児童生徒数は微減となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それらに対応できる対策は言っていたか、言ったかね。

○議長（古川 誠） いいえ。

暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

.....

午後3時37分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。対策についてでございますが、児童生徒数の減少は、学校施設整備に大きく影響する要因と考えております。先ほども答弁いたしました。検討委員会におきまして、児童生徒数の推移などの様々な要件を考慮して整備計画を立てる必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 環境整備で細かいことをお聞きしますけれども、トイレ改修については、全てできていると考えておりますけれども、どの費用を使い、改修し、生徒の評判はいかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。町内小中学校のトイレ改修は、令和5年度までに完了しております。学校施設環境改善交付金事業で整備を行いました。児童生徒の評判は、特に聞いてはおりませんが、乾式トイレにしたことで、改修前よりも衛生的になっていることや、バリアフリー仕様ですので改修前よりも使いやすくなっていると感じ

ております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 体育館の状況も、必ずしもよいとは言えない状況下にあると考えますけれども、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。体育館は、生徒が心身共に成長するための重要な場であり、その環境を整えることは、教育の質の向上にもつながると考えております。

その中で、近年の気候変動や熱中症のリスクを考慮しますと、体育館への空調整備も、今後は検討を要するものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あわせて、放課後対策事業への支援としての教室活用状況は、どうなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。現在、東小学校第2棟1階の2教室、西小学校第3棟1階の1教室、2階の1教室が、放課後児童クラブとして活用されております。今後、関係機関と連携し、教室のさらなる有効活用について検討していかねばならないと考えております。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これから、やっぱり働く人の状況を考えたときに、放課後対策事業というのは望まれている状況だと思います。ぜひ、教室の活用を図っていきながら改善していただきたい。そして、状況がいいような方向にしていきたいと思います。

給食の設備環境は、どうでしょうか。自校方式がよいとされておりますけれども、生徒数が少なくなれば、恐らく中学校でも自校方式が望ましいと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。学校施設の整備計画には、東西小学校の給食室、中学校給食共同調理場も含めて、総合的に検討する必要があると考えております。

中学校教室を自校方式にするか、共同調理場で続けていくかなどにつきましても、検討委員会で検討していく案件であると考えております。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できるだけ自校方式になるように要望していきたいと思います。

とにかく教育環境全体を見て、早い段階で生徒数の把握を行い、計画を立てるのが望ましいと考えます。教育長と町長のお考えはどうでしょうか。定期的にお話をされているの

か、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。生徒数の減少によりクラス数が減ると職員定数が減り、子どもたちに十分な教育を施すことができなくなります。既に、近隣の町では、児童生徒数の減少から小学校と中学校を統合し、小中一貫校や義務教育学校にして職員定数を確保し、子どもたちへの最低限の教育レベルを維持している状況もあります。

本町におきましては、現時点では統廃合の必要はありませんが、今後の児童生徒数の推移をしっかりと踏まえながら、教育内容や教育体制も含めた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

学校施設の整備につきましては、国が推進する長寿命化改修を念頭に、町長と話をいたしております。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。老朽化施設への対応の一つとしまして、既存施設を利用して改修を行う長寿命化に向けた取組がございますが、本町では、わかば保育園や柿原政一郎記念高鍋図書館、また、現在リニューアル中の高鍋駅において、長寿命化改修を行っております。

この改修は、改築するよりも低予算で行うことができ、既に改修を行った施設の利用者等からも好評を得ております。これからの学校教育につきましては、児童生徒数の推移をしっかりと予測しながら、本町の学校の在り方はどうあるべきか、しっかりとしたビジョンを持つことが重要であると認識しております。

教育長とは、学校の環境整備について、機会があるたびに意見を交わしております。子どもたちが安心・安全に過ごすことができる居場所、そして、そこで元気に明るく学校生活を送り、勉強できるような環境づくりに努めてまいります。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育長のお考えと町長のお考えを聞いて安心しました。できるだけ早い段階で計画を遂行し、そして、高鍋町の皆さんに喜んでいただける、そして町外の皆さんにも、高鍋町で教育を受けさせてあげたい。先ほど加藤議員の一般質問の中に、文教の町というお話がございましたけど、名実共に文教の町の名が宮崎県全体、日本全体に届けられるように、そんな思いを持って、やはり教育環境整備に当たっていただきたいと思います。教育環境整備に関して、財政計画はできているのでしょうか。子どもが安全を確保された施設で学ぶことが最重要課題です。常に関心を持ちながら予算確保をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、教育環境整備に関して財政計画は、できているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。学校において、子どもの安全を確保することは最優先事項でございますので、常にそのことを念頭に置きながら、環境整備に努め、

予算の確保に取り組んでいきたいと考えております。

そして、財政計画はできているのでしょうかという御質問でございますが、現在、長寿命化に基づく校舎の改修計画を立てておりますが、その計画に合わせた大まかな財政シミュレーションを作成したところでございます。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。社会的ニーズの変化や突発的な事案の発生などによりまして、事業計画どおりに全ての予算措置ができない現状がございますが、基本的には議員が申されるとおりだと思っております。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どの部署でも同じなんですけれども、財政計画をしっかりと立てながら町政運営をしなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 先ほども申しましたが、基本的に財政計画をしっかりと立てた町政運営というのが求められているというふうに思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 毎回不思議に思うのは、この前、説明も受けたんですけれども、いつも東小区域からの学校整備が、ほとんどではないでしょうか。私は、西小区域ですので、たまには西小からの学校整備が行われてもよろしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。西小校区の皆さんから、これはたくさん意見が出されておまして、いろんな方から電話がずっと入って、本当に私も答えに窮しております。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。施設の改修工事につきましては、不具合や故障がない限り、一般的に古いところから順番に行うことになります。学校施設につきましては、東小学校第1棟が一番古いため、東小学校から改修工事を行う計画を、現段階では立てております。施設の不具合や故障等を把握し、それらを基に、工事の順番につきましても、今後、検討委員会で検討していき、東西の教育環境の整備を平等に行っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 体調もちょっとよくありませんので。これで私の考えを述べさせていただきますと思います。配付した資料がありますけれども、国は平成12年からの介護保険法実施、そのときには、居宅介護が一番でした。家庭へ出向き、食事、買物、掃除など温かいものがありました。大手が参入して、介護施設が動き出すと大きく変化してまいりました。儲かる介護へと変節してきたのは事実です。

今回は、介護しておられる方の素朴な願いを取り上げてまいりました。介護は、やっ

た人でないと、その大変さは分からないのではないかと思います。老老介護などと言われますが、確かに辛いものがあると思います。認知症になった夫や妻を見ながら、食事の世話や、火を使うと危ないので電気調理器具に変えたり、大変な出費も余儀なくされているのが実態です。寝ているときに何かあるのではと腕を結ぶ方もおられるようです。

また、施設介護は、お金の都合ができないときは、おむつ替えなどやお風呂の介護が大変なんですという言葉も私は受けております。このような声をしっかりと拾いながら、自治体の細やかな支援が必要だと感じます。悲鳴をいち早く聞き取り、支援する体制をお願いしたいと思います。

また、学校環境整備は、保護者だけでなく、文教の町の名に恥じないことを願っている町民は、数多くいらっしゃいます。そんな方からの声がたくさん寄せられています。今回の一般質問では、その声の一部です。町長も教育長も町民の声に耳を傾けて、本当に住みやすいまちづくり、子どもを育てやすい環境づくりをしっかりと構築していただくようお願いしたいと思います。

確かに、潜水橋も大事です。しかし、それ以前に、本当に高鍋町の教育環境を整備することは、文教の町、その名に恥じない、しっかりした方針と財政計画を練ることではないでしょうか。

やはり、私が申し上げました。私は最初に、潜り橋については、潜水橋については、当初は、町長は35億円くらいとおっしゃっていましたが、残念ながら私が50億円と申し上げた数字のほうが正しくなったことは、この前の説明でございました。

そういうふうな単純なことでも、50億円と35億円では全然桁が違う。やはりこうやって、きちっとそのときに合ったお金、財政を計画していくことこそが一番大事ではないかなと思います。

私は、教育環境をしっかりとしていきながら、自宅で介護している人たち、その人たちに光に当てられる高鍋町づくりをお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、兒玉秀人議員からの一般質問は10日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時53分延会
